

〈論 文〉

『価値形成基体』と『労働時間』IV. (15) —— 25))

鈴木 秀 勇

15) a) ア) K^1 は、「第一編」・「第一章。商品と貨幣 1) 商品」の「第 19 パラグラフ」から、また、 K^2 は、「第一編」・「第一節。商品と貨幣」・「第一章。商品」の「2) 商品となって現われる労働の二重刻印」の「第 1 パラグラフ」から、それぞれ、等しく、

例えば、「上着、麻生地」といった「質の面で相異なる使用価値財」の「造出者」は、「質の面で相異なる労働」（「仕立職人労働」と「織物職人労働」）であることを、(K^1 は、「第 26 パラグラフ」までに、 K^2 は、「第 8 パラグラフ」までに) 述べたのち、

各・次・「パラグラフ」で、——「ここで、使用対象である限りの商品から別れて、商品一価値に移ろう」、——とし⁶⁹⁾、(K^1 では、パラグラフを改めて)、つぎのように立論するのである。

「[1.] 私たちの想定では、上着は、麻生地の二倍の価値をもっている。
[2.] しかし、このことは、量ノ面デノ相違にすぎず、しかし、量の面での相違は、今のところ、まだ私たちの関心事とはなっていない。[3.] それゆえ、私たちの頭にあるのは、一着の上着の価値が、十エレエの麻生地の価値の二倍の大きさであるから、二十エレエの麻生地が、一着の上着と同一ノ・

69) K^1 , S. 9 ; K^2 , S. 18

価値ノ大キサをもつ、ということである[にすぎない]。[4.] [ところで、] 価値としての・上着と麻生地とは、[上着と麻生地という相違をもたない・] 等質ノ基体からできている物品なのであり、すなわち、[上記の相違をもたない・] 同種類ノ労働が、客体の姿をとって現われ出ているものなのである」⁷⁰⁾。(傍点は、K¹にしたがう。括弧内・補完、および、[1.]、等は、引用者による。以下、同じ)

イ) 上掲中の [4.] は、(K¹ では、先行する「第7パラグラフ」に、また、K² では、先行・「1) 商品の・二つの要素。…」・「第7パラグラフ」に、それぞれ現われる)「一クウオータァの小麦 = a · ツェントナァの鉄」という「等式」は、「なにを意味しているか」——で始まる「分析による・価値の導出」(K², „Nachwort“ の表現) の〈結論〉と、《同一》内容の〈規定〉にほかならない。

ウ) なぜなら、その〈結論〉は、こう述べられていたからである。

i) K¹。——「したがって、商品は、商品の交換関係からは切り離されて、あるいは、商品が交換—価値として現ワレル時の態様からは切り離されて、なによりもまず、ひたすらに価値ただそれだけ、と見做されなくてはならない」。(「第10パラグラフ」)

「[ところで]、商品は、使用対象ないし財貨としては、物体ノ面デ相異なる物品である。これにひきかえ、商品の・価値であること、を形成するもの

70) K¹, S. 9–10 ; K², S. 18

[1.] Nach unsrer Unterstellung hat der Rock den doppelten Werth der Leinwand. [2.] Diess ist aber nur ein quantitativer Unterschied, der uns zunächst noch nicht interessirt. [3.] Wir erinnern daher, dass wenn der Werth eines Rockes doppelt so gross als der von 10 Ellen Leinwand, 20 Ellen Leinwand dieselbe Werthgrösse haben wie ein Rock. [S. 10] [4.] Als Werthe sind Rock und Leinwand Dinge von gleicher Substanz, objektive Ausdrücke gleichartiger Arbeit. (K¹)

[／形成基体] は、商品が含む単一・共通要素である。この・単一・共通要素は、自然に根ざすものではなく、社会に根ざしたものである。この・共通ノ・社会ニ根ザシタ基体とは、——労働のことであり、この基体は、[共通なものならざる・] 互いに相違したものとして現われ出る時には、互いに相違した使用価値財の姿をとるのである」。 (第 11 パラグラフ)

「商品は、価値としては、結晶シタ労働以外の・なにものでも、ない」。 (第 12 パラグラフ)⁷¹⁾

ii) K²。——「さて、そこで、商品体が有する使用価値を、思考から外せば (Sieht man … ab,)、商品体になお残っているのは、もはや、ただ、一つの特性、すなわち、労働生産物という特性のみである。…労働生産物が有する使用価値を、思考によって [労働生産物から] 分離すれば (Abstrahieren)、労働生産物を使用価値たらしめる・物体上の構成要素と形態とをも、また、思考によって [労働生産物から] 分離することになる。…労働生産物の帯びていた・有用な、という刻印が消え去るのと一緒に [思考によって] 消え去ってしまうのは、労働生産物となって現われ出していた労働の帯びていた・有用な、という刻印であり、したがって、また、消え去ってしまうのは、こうした労働の・相異なる・支出のさいの態様であって、労働は、もはや、[支出の

71) K¹, S. 4

Unabhängig von ihrem Austauschverhältniss oder von der Form, worin sie als Tausch-Werthe erscheinen, sind die Waaren daher zunächst als Werthe schlechthin zu betrachten⁹⁾.

Als Gebrauchsgegenstände oder Güter sind die Waaren körperlich verschiedene Dinge. Ihr Werth sein bildet dagegen ihre Einheit. Diese Einheit entspringt nicht aus der Natur, sondern aus der Gesellschaft. Die gemeinsame gesellschaftliche Substanz, die sich in verschiedenen Gebrauchswerthen nur verschieden darstellt, ist —— die Arbeit.

Als Werthe sind die Waaren nichts als krystallisirte Arbeit.

態様の] 相違を失い、ひっくり返して、等質の・人間として行う労働、すなわち、思考によって支出の・相異なる態様から分離された・人間として行う労働というものに、還元されてしまうのである。(第 9 パラグラフ)

そこで、労働生産物の中に残存している物とは、なにであるかを、調べてみよう。労働生産物の中に残っているのは、どの労働生産物にも同一の透明体以外の・なにものでもなく、すなわち、[支出の態様の] 相違を失った・人間として行う労働がそのまま凝結した物以外の・なにものでもなく、言い換えれば、その支出の態様にかかわりのない・人間としてもつ・労働する力の支出がそのまま凝結した物以外の・なにものでもないのである。こうした凝結物としての労働生産物が語っているのは、もはや、ただ、このような凝結物としての労働生産物の生産にあたって、人間としてもつ・労働する力が支出された、ということのみであり、生産にあたって、人間として行う労働が堆積された、ということのみである。[そして]、このような凝結物としての労働生産物に共通の・社会に根ざした基体 [／人間としてもつ・労働する力の支出、すなわち、人間として行う労働] の結晶体として、こうした労働生産物が、—— 価値なのである。(第 10 パラグラフ)

…諸商品の交換関係となって、すなわち、諸商品の交換価値となって、現われ出る・共通のものが、したがって、価値なのである」。(第 11 パラグラフ)⁷²⁾

72) K², S. 12–13

Sieht man nun vom Gebrauchswerth der Waarenkörper ab, so bleibt ihnen nur noch eine Eigenschaft, die von Arbeitsprodukten. … Abstrahiren wir von seinem Gebrauchswerth, so abstrahiren wir auch von den körperlichen Bestandtheilen und Formen, die es zum Gebrauchswerth machen. … Mit dem nützlichen Charakter der Arbeitsprodukte verschwindet der nützliche Charakter der in ihnen dargestellten Arbeiten, es verschwinden also auch die verschiedenen konkreten Formen dieser Arbeiten, sie unterscheiden sich nicht länger, sondern sind allzusammt reducirt auf gleiche menschliche Arbeit, abstrakt menschliche Arbeit.

[S. 13] Betrachten wir nun das Residuum der Arbeitsprodukte. Es ist nichts

b) このように、ア) i) 前掲・[4.]の〈規定〉の内容は、先行の・分析による・価値の導出の〈結論〉の内容と《同一》なのであるから、
ii) K^1 , K^2 が、その・[4.]につづいて、 α) またしても、(同上・パラグラフ)

「[5.]しかるに、仕立職人労働と織物職人労働とは、質の面で相異なる労働である」⁷³⁾、——とすることによって、

β) 先行する「価値の導出」の〈過程〉で〈既に〉、「思考によって分離されて」・「消え去ってしまった」⁷³⁾「質の面で相異なる労働」から、〈再び〉論述を〈出発〉させることは、

iii) (一言を以ってすれば)、 α) K^1 , K^2 が、「第二版」への『跋語』において、——「第二版」では、「等式の分析による・価値の導出が、[初版にあってに比し]より厳格に遂行された」、——と揚言している・その)「価値の導出」の手續が、

β) 実は、《不要》・《無意味》のものであった、と〈公言〉しているのに、ほかならないのである。

イ) 確かに「価値の導出」の論述は、《不要》であり・《無意味》であった

von ihnen übrig geblieben als dieselbe gespenstige Gegenständlichkeit, eine blosse Gallerte unterschiedsloser menschlicher Arbeit, d. h. der Verausgabung menschlicher Arbeitskraft ohne Rücksicht auf die Form ihrer Verausgabung. Diese Dinge stellen nur noch dar, dass in ihrer Produktion menschliche Arbeitskraft verausgabte, menschliche Arbeit aufgehäuft ist. Als Krystalle dieser ihnen gemeinschaftlichen gesellschaftlichen Substanz sind sie —— Werthe.

… Das Gemeinsame was sich im Austauschverhältniss oder Tauschwerth der Waaren darstellt, ist also ihr Werth.

73) K^1 , S. 10 ; K^2 , S. 18

[5.] Aber Schneiderarbeit und Weberei sind qualitativ verschiedene Arbeiten.

のである。

i) なぜなら。「価値の導出」にあつては、(前掲のとおり), K^1 は、—— α) 「商品」の「価値」の「形成基体」(「価値を形成するもの」としての(「商品が含む」)「共通ノ・社会ニ根ザシタ基体」)とは、「労働のこと」であるとし、
 β) 「商品は、価値としては、結晶シタ労働以外の・なにものでもない」、——と〈規定〉していたにとどまるのであるから、

ii) これにたいして、 K^2 が、—— α) 「労働生産物に共通の・社会に根ざした基体」とは、「人間としてもつ・労働する力の支出」すなわち「人間として行ふ労働」のことを言うものである、と〈明示〉し、

β) そして、かかる「基体」[／上記の「労働」]の結晶体として、労働生産物が、——価値なのである、——と〈規定〉しているのは、

iii) K^1 に比して、 K^2 において〈思考の深化〉があったことを示すもののように、思われるにせよ、

ウ) ところがしかし、 K^1 は、i) 本稿で、以下、順次に吟味が加えられる箇所での論述にあつては、

ii) α) 幾度びもの《論理誤謬》(Paralogismus)を重ねた上、 β) またもや、なんらの〈論理上の根拠〉をも示さぬままに、〈突如〉あたかも 'déus ex mächinā' ([デウス・エクス・マァークヒヒィナー])⁷⁴⁾の如くにはある

74) 'déus ex mächinā' (「舞台の大道具に載って現われる神」という語句は、例えば、下掲の・プラトォーンの文言から、生じたもの、と思われる。ギリシャの作家たちは、「総じて、突如たる・予想外の事態」を表わす時に、この語句を用いた、という。(Liddell-Scott-Jones : op. cit. p. 1131)。

プラトォーンは、「言語」の「起源」と、各「語」の「起源」とを探究する・「言語学」上の内容をもつ対話篇・『クラテュロオス』(“Κρατύλος.”)の425・d - eで、ソークラテエスをして、ヘエルモォゲエネスに向かい、つぎのように述べさせている。

[ソークラテエス] 「もちろん、私は、こう考えていますよ、ヘエルモォゲエ

ネスさん、文字(γράμματα [グラァムマァタァ])と文字の配列(συλλαβαί [シユルラァバァイ])とを見れば、それら[から成る語形]によって表出されている(μεμιμημένα [メエミィメエーメエナァ])事柄そのもの(τὰ πράγματα [タァ・ブラァグマァタァ])が、明らかになる、などという[説を唱える]のは、笑い物にされる、とですね。ですが、にも拘らず、そう考えるほかはありませんな。と申すのは、言うまでもないことですが、いちばん根源の語形(πρώτα ὀνομάτα [プロォータァ・オノォマァタァ])とは、どういうものであったのか、についての真相をめぐって私たちが帰着させた(εἰς ὅτι ἐπανενέγκωμεν [エイス・ホォティ・エパァンエネェンコォーメン])・今申した説にまさるものを、私たちは知らないからなのですよ。まさか、あなたは、丁度、悲劇詩人が、劇の筋の持って行き方に途方に暮れ、舞台の大道具に載せ(ἐπὶ τὰς μηχανᾶς [エピィ・タァース・メェークハァナァース])神さま(θεοί [トヘエォイ])を担ぎ出して(αἰρεῖν [アイレェーエイン]), 難儀を逃れる(καταφεύγουσι [カァタァプヘェウグゥスイ])のと同じ手を使うつもりでは、ありませんまい。そうですとも。私たちとしては、いちばん根源の語形は、神さまがお決め下さった、じゃによって、そのとおりが実相なのだ、などという・いい加減なことを言ってけりをつけるつもりは、毛頭ありませんね。(Πλάτων: “Κρατύλος.” Stallbaum, I. 425 · d ; Burnet, 425 · d, 1-8) (括弧内・補完は、引用者による)

因みに、対話は、以下のように進行する。

「いなむしろ、私たちにとって、説の・最も手強いのは、つぎのものということではありませんかな。すなわち、私たちの民族は、最初の語形を、どこそこの異民族から受容したのであって、それは、当の異民族が、私たちの民族よりも、起源が古いからである、という説、ないしはまた、根源の語形というものは、余りにも年月を経ているため、突きとめるのが、不可能であり、異民族にあつての・最初の語形もまた、しかり、という説ではありませんか。なぜ、こうした説が手強いかと申せば、この手の説は、まぎれもなく、ひっくり返して、どのようにしていちばん根源の語形が決まったのが実相なのか、について解明する力のない者にとり、逃げ道、しかも、まことに巧妙な逃げ道に、なってくれるからなのです。けれども、総じて人が、いずれの仕方から知らぬにせよ、根源の語形の実相を知らなければ、もとより、おそらくは、最初の語形の後につづく語形の実相を知ることができる道理はありませんな。なぜなら、後につづく語形[の実相]は、最初の語形[の実相]から明らかになるほかはないのに、人は、当の・最初の語形[の実相]について、なに一つ知ってはいないわけですからね。ともあれ、明らかなのは、自分は、後につづく語形について通曉している、と称

ものの、

γ) しかし、《既に》、下記のように立論しているからである。

iii) 「[9.] 仕立職人労働と織物職人労働とは、質の面で相異なる生産活動であるとはいえ、双方の労働は、人間トシテモツ・脳髓の力、筋肉の力、神経の力、手の力、その他の力の・生産にあたっての支出であり、この意味で、双方の労働は、人間トシテ行ウ労働である。双方の労働は、人間としてもつ・労働する力を支出する・二つの・相異なる態様であるに、ほかならない」。

iv) そして、(一文を置いて)、「[11.] しかし、商品の価値とは、ひたすらに、人間として行ウ労働を、すなわち、人間としてもつ・労働する力の支出一般を、表わし出しているものである」^{74・a)}。

v) こうして、K¹ は、上掲の箇所で、《既に》、

α) 「価値の導出」の論述で K² が言う「人間としてもつ・労働する力」(そ

する人は、最初の語形について[その実相を]、十分に、かつ、一点の疑念も残さずに、開示することができるのでなくてはいけない、ということですし、それができなければ、その時もはや、自分は、後につづく語形をねたに内味の空っぽなおしゃべりをしているのは、間違いない、ということ、よくよくさとらなくてはいけない、ということですね。それとも、あなたには、いや、それはちがう、と思われませんか。

[ヘエルモォゲエネエス] 「いえ、いえ、ソークラァテエースさん、いささかも、ちがうところはありません」。——(“Κρατύλος.” Stallbaum, I. 425・d—426・b ; Burnet, 425・d, 8—426・b, 4) (括弧内・補完は、引用者による)

74・a) K¹, S. 10 ; K², 19

[9.] Schneiderarbeit und Weberei, obgleich qualitativ verschiedene produktive Thätigkeiten, sind beide produktive Verausgabung von menschlichem Hirn, Muskel, Nerv, Hand u. s. w., und in diesem Sinn beide menschliche Arbeit. Es sind nur zwei verschiedene Formen, menschliche Arbeitskraft zu verausgaben. … [11.] Der Werth der Waaren aber stellt menschliche Arbeit schlechthin dar, Verausgabung menschlicher Arbeitskraft überhaupt.

れの「支出」たる「人間として行う労働」の《基層》をなすものとして、「人間トシテモツ・脳髓の力、…その他の力」の「支出」を〈把握〉しているものであり、

β) また、 K^2 が、「価値の導出」にあつては、——「人間として行う労働」の「結晶体として、労働生産物が、——価値である」、——と〈規定〉して、(„Grundrisse.“が、「生産物とは、客体化された労働である」、とするのとひとしく)、(「労働」の)「結晶化」なる見地に〈固執〉するのにたいし、

γ) K^1 は、この箇所で、——「商品の価値」とは、「人間としてもつ・労働する力の支出一般を、表わし出しているものである」、——として、「労働する力の支出一般」なる《運動》の《表出》として「価値」を理解する立場に〈降り立ち〉、

δ) 逆に K^2 の見解を超えていたのであって、

iii) それゆえ、先行する「価値の導出」の手續は、《無意味》・《不要》のものであった、とされるほかはないのである。

c) こうして、ア) i) 「等式の分析による・価値の導出」の手續が《不要》・《無意味》のものであった、ということは、ほかでもなく、

ii) 「等式の分析」に《よらざる》「価値の導出」が、本稿で吟味される箇所で、 K^1 、 K^2 の《本来の意図》であることを、意味しているものであり、

iii) そして、その《意図》にしたがって、 K^1 、 K^2 は、前掲・[4.]の「仕立職人労働と、織物職人労働とは、質の面で相異なる労働である」から、論述を〈出発〉させるべきである、——と〈判断〉し、

iv) すなわち、「仕立職人労働」と「織物職人労働」を例として、かかる「質の面で相異なる労働」から、「労働」の〈質の面での相違〉を形づくる・「労働」の「支出」の「態様」を、〈消去〉することによって、「商品」の「価値」を「形成」する「基体」たる「労働」〈それ自体〉・《無態様》の「労働」を見出そう、と《試みる》のである。

イ) ところがしかし、i) この《試み》のための立論は、いずれも、《論

理誤謬》を犯しているがゆえに、《無効》であって、

ii) 重大な〈条件付き〉ながら《有効》な立論といえ、最後に辿り着かれる・前掲・[9.] と、[11.] との・そのみであるが、

iii) しかし、この立論に辿り着くためには、「…仕立職人労働と織物職人労働とは、質の面で相異なる労働である」、とするとところから〈出発〉することは、《全く不必要》であったのであり、

iv) 逆に《不可欠》であったのは、

α) 一つには、 K^1 , K^2 の・遥かに先行する箇所語られていた〈規定〉——「人間は、自らの行う生産にあたって、ただ、自然そのものが採るのと同じやり方を、採りうるに、すぎない。すなわち、ただ、素材ノ態様ヲ変貌セシメルコトができるに、すぎない。いな、まだある。この・変様せしめるといふ労働そのものの中で、…」、とする〈規定〉——と〈不可分離の連関〉にある〈規定〉、すなわち、

β) (前掲・[5.] につづく・[6.] に現われる) —「[仕立職人労働と織物職人労働という・] 二つの・相異なる・労働の仕方とは、同一個人ガ労働ノ態様ヲ変貌セシメルコトにほかならず、…」としている〈規定〉が語る〈論理〉を分析することであり、

γ) (なぜなら、その〈論理〉こそが、ほかでもなく、「[仕立職人労働と織物職人労働との・] 双方の労働は、人間トシテモツ・脳髓の力、筋力の力、神経の力、手の力、その他の力の・生産にあたっての支出であり、…」、とする立言を成立せしめる《根拠》であるからである)、

iii) 二つには、α) かかる・「人間トシテモツ…力」の「支出」たる「労働」は、(スミスの教えるとおりに、

β) それが、「労苦・煩勞」としての「労働」であることによるのみ、

γ) 「商品」の「価値」を「形成」する、——と論示することであったのである。

iv) だが、 K^1 , K^2 の論述が、この・一つには、〈論理〉の分析と、二つに

は、論示という・《不可欠》な手続との・いづれにも〈無縁〉であったことは、本稿で、以下、逐次に見ていくとおりである。

ウ) しかし、 i) その点は、今は暫く措き、

ii) K^1 , K^2 の・《本来の意図》における「価値の導出」の《試み》が繰り返すことになる《論理誤謬》の・数々を、順次、吟味していこう。

16) そこで。 a) K^1 , K^2 が、前掲・[5.] につづいて、(再言すれば)、「仕立職人労働」と「織物職人労働」とを例に、かかる「質の面で相異なる労働」から、「労働」の〈質の面での相違〉を形づくる・「労働」の「支出」の「態様」を、〈消去〉することによって、「商品」の「価値」を「形成」する「基体」たる・《無態様》の「労働」(K^1 , K^2 の表現によれば、まず、「等質ノ基体」としての「同種類ノ労働」)を見出そうとする《試み》の・第一と、そこに現われる《論理誤謬》の・最初のものとを示せば。

ア) K^1 , K^2 は、(ここに再記された・前掲・[5.] につづく・同一パラグラフの) 第6の文章で、こう述べている。

「[[5.] しかるに、仕立職人労働と織布職人労働とは、質の面で相異なる労働である]。 [6.] とはいえ、同一の人間が、仕立労働と織布労働とに、交替に (abwechselnd) 携わる社会状態というものもまた存在するのであって、したがって、今言った・二つの・相異なる・労働の仕方とは、同一個人が労働ノ態様ヲ変貌セシメルコトにすぎない (nur Modificationen der Arbeit desselben Individuums) のであって、相異なる個人が行う・別々の・固定した役割 (feste Functionen) なのではなく、このことは、丁度、わが行きつけの仕立職人が、今日仕立てる上着と、明日仕立てるズボンとが、ほかでもなく、同一個人が行う労働の交替 (Variationen) という前提の上に立っているのと、同じ事柄なのである」⁷⁵⁾——

75) K^1 , K^2 , loc. cit.

イ) この立論の《意図》は、もとより、

i) 「仕立労働」と「織物労働」とが、「同一個人が行う労働」である「社会状態」の「存在」の挙示を以って、

ii) (再言して), α) これら・〈二種類〉の「労働」から、

β) それぞれの「労働」を「質の面で相異なる」ものたらしめる（「労働」の「支出」の）「相異なる」「態様」を、〈消去〉し、

iii) そして, α) 〈消去〉することによって、「仕立労働」と「織物労働」とを、

β) 前掲・[4.] に、「しかるに、価値としての・上着と麻生地とは、…等質ノ基体からできている物品なのであり、…同種類ノ労働が、物体の姿をとって現われ出たものである」、と規定された場合の——その・「価値」を〈形成〉する「等質ノ基体」・「同種類ノ労働」に、

γ) 〈還元〉するところに、ある。——

ウ) ところが、しかし、 K^1 , K^2 の・この立論は、——その〈意図を裏切つて〉——、以下の事柄を〈帰結〉せしめる以外の・なにものでもないのである。

i) すなわち、この立言は、一つに、

α) K^1 , K^2 の言う〈とおりに〉、かかる「社会状態」にあつて、「仕立労働」と「織物労働」という「質の面で相異なる労働」に、「同一の人間」が「交替に」(abwechselnd)「携わる」こと——換言すれば、「同一個人が行う労働」

[6.] Es gibt jedoch Gesellschaftszustände, worin der selbe Mensch abwechselnd schneidert und webt, diese beiden verschiedenen Arbeitsweisen daher nur Modificationen der Arbeit desselben Individuums und noch nicht besondere feste Functionen verschiedner Individuen sind, ganz wie der Rock, den unser Schneider heute, und die Hosen, die er morgen macht, nur Variationen derselben individuellen Arbeit voraussetzen.

が「交替すること」(Variationen = Abwechselungen)^{75·a)}——とは、

β) ほかでもなく、 K^1 、 K^2 の《意図》に《反して》、——「仕立労働」と「織物労働」という・「労働」の「支出」の「相異なる態様」が《厳然》として「存在する」ことを「前提」に初めて、行われ得ることを、——〈帰結〉せしめるに、すぎないのである。

ii) なぜなら。上記の「相異なる態様」が《厳》として「存在する」ので〈なくて〉、

α) 〈どうして〉、「同一の人間」・「同一個人」が〈二種類〉の「労働」に、「交替に」「携わる」こと、すなわち、〈二種類〉の「労働」の「交替」が、あり得るであろうか。

β) また、〈どうして〉、「質の面で相異なる」「労働生産物」(「使用価値財」)たる「上着」と「ズボン」とが、「生産」され得るであろうか。——

iii) したがって、さらに、この立言が〈帰結〉せしめるのは、

α) 上記・ii)のゆえに、

β) K^1 、 K^2 による・かかる「社会状態」の「存在」の挙示を以ってしては、

γ) 「仕立労働」と「織物労働」とから、また、「上着」「仕立労働」と「ズボン」「仕立労働」とから、それぞれの「労働」が有する〈質の面での相違〉・すなわち、「労働」が「支出」される「態様」の「相違」が、〈消去〉されることは、

75· a) 「新高 [地] ドイツ語」にとって言うまでもなく「外来語」の一つである・„Variation“は、もとより、「古典ラテン語」・‘variatio’ ([ウァリアー・ツィオ]。「相違」,「変化」の意)に由来するが、この「名詞」は、「動詞」・‘variare’ ([ウァリアー・アレ]。tr.「多様ならしめる」,「交替せしめる」(abwechselnd machen), その他; intr.「多様である」,「相異なる」,「交替する」(abwechseln), その他)に発し; さらに、この「動詞」は、「形容詞」・‘varius’ ([ウァリュウス]。m.) ‘varia’ ([ウァリア]。f.) ‘varium’ ([ウァリュウム]。n.)「多様な」,「相異なる」,「交替するところの」(abwechselnd), その他)を語幹とするものである。

δ) 決して、《ありえない》、——ということであり、

iv) とりもなおさず、α) 「仕立労働」と「織物労働」とが、「価値としての・上着と麻生地」にとっての「等質ノ基体」(「同種類ノ労働」)に〈還元〉されることは、

β) 断じて、《ありえない》、——ということである。

b) しかしながら、ア) K^1 , K^2 にも、上記の《論理誤謬》を免れる道は、あったのである。

i) それは、α) ——「今言った・二つの・相異なる・労働の仕方」(diese beiden verschiedenen Arbeitsweisen)は、「同一個人ガ労働ノ態様ヲ変貌セシメルコト (Modificationen der Arbeit desselben Individuums) にすぎない」、——とする立論のみを採って、

β) この立論とは《論理上、全く異質》な・「労働」の「交替」なる立論は、これを棄て、

γ) かつ、上記・a) の立論を分析して、ある〈論理〉に達する、——という道である。

イ) 上記・二つの立論が、《論理上、異質》である、というのは、以下のことにほかならない。

i) 「労働」の「交替」とは、——「同一の人間が、仕立労働と織物労働とに、交替に携わる」、また、「同一個人が行う労働の交替」という言表が示しているとおりに、——

α) 「同一ノ人間」・「同一個人」が、

β) 「質の面で相異なる」・複数の「労働」——「仕立労働」と「織物労働」、ないし、「上着」「仕立労働」と「プボン」「仕立労働」——に、

γ) (〈連続〉してか、〈間歇〉にか)、「別個」の「時間」(「相異なる」・各々の「労働」に「支出」されるべき「時間」。したがって、プラトーンの言う *'καιρός'* ([カアイロオス])) を、

δ) 〈充当する〉こと —— を、表示するにすぎない。

ii) これにひきかえ、——「仕立労働」と「織物労働」とは、「同一個人が労働ノ態様ヲ変貌セシメルコトにすぎない」、——という立論は、(本稿・後出で改めて述べられるとおりに)、下記の〈論理〉を《根拠》とするものなのである。すなわち、——

α) 「同一ノ人間」・「同一個人」の〈全・身体器官〉から発する・《無態様》の〈身体能力〉と〈精神能力〉とが、「思考」されざるを得ないが、

β) だがしかし、この・《無態様》の〈能力〉も、《現実》に「生産」(とりもなおさず、ヴェッリィ、および、 K^1 , K^2 にしたがえば、「自然」が「素材」に〈賦与〉している「態様」を「人間の手」(「労働」)によって「変貌セシメルコト」にあたっては、それゆえ、《必ず》、〈いずれか〉の「態様」を自らにまとうて「支出」されざるを得ず、すなわち、「態様」〈一般〉を身にまとうことは、《必然》である。

γ) とはいえ、自らにまとう「態様」は、〈可能性〉においては《無限》に存在するのであり、換言すれば、〈個別〉の「態様」の・〈いずれ〉を自らにまとうかは、《自由》である。——

かかる〈論理〉が、この立論の《根拠》なのである。

iii) 例えて言えば。

α) 「人間」・「個人」の〈全・身体器官〉から発する・《無態様》と「思考」されざるを得ない〈身体能力・精神能力〉も、

β) 《現実》の「生産」にさいしては、《必ず》、「仕立労働」という「態様」を身にまとうか、ないしは、「織物労働」という「態様」を自らに着取するか、等々、で《なくてはならず》、

γ) すなわち、「労働」として「支出」されるさいの「態様」〈一般〉の着取は、〈能力〉の「支出」にとって《必然》であるが、

δ) しかし、この〈能力〉は、「支出」されるにあたって、「仕立労働」という「態様」をとり《得る》ものでもあり、「織物労働」という「態様」をとり《得る》ものでもある、等々であって、

ε) すなわち、〈個別〉の「労働」として（「支出」されるさい）の「態様」の着取は、この〈能力〉にとり《自由》である、——という〈論理〉を《根拠》としているのが、

iv) あの——「双方の労働」は、「同一個人が労働ノ態様ヲ変貌セシメルコトにすぎない」——、とする立論であり、

v) ここに、「労働」の「交替」という論とは《論理上、異質》である、とする理由がある。

ウ) そして、言うまでもなく、i) 上掲の立論は、（本稿・後出・脚注・81）に記したとおり）、ピエトロオ・ヴェッリィから K^1 , K^2 が摂取した規定——すなわち、「生産」とは、「労働」が「素材」の「態様」を「変貌セシメルコト」である、——と〈不可分離〉である。

ii) なぜなら。「素材」の「態様」を「変貌セシメ」ることは、——「変貌セシメ」・「変様せしめ」るものが、「労働」以外に存在しない以上——、「労働」の「態様」を「変貌セシメ」ることと、〈不可分離〉であるからである。

エ) ところで、 K^1 , K^2 にとっては、i) あの・前掲・[9.] と、[11.] との〈規定〉を除けば、

ii) （こののちに見るとおり）、いま本稿で吟味されている論述箇所・他の立論もまた、上掲・[6.] と同よう、《論理誤謬》のゆえに破産するものである以上、

iii) 残された道は、あの——「同一個人が労働ノ態様ヲ変貌セシメルコト」——と言表される立論の〈論理〉を分析することのみであった。

iv) しかし、 K^1 , K^2 は、（再言すれば）この立論の有する《論理上の有効性》に《想到しえなかった》ため、〈ついに〉、その分析に進むことがくなくたのである。——

17) さて、さきほどの論述箇所に戻れば。a) K^1 , K^2 が、前掲・[6.] につづいて呈示する立論もまた、ア) 同じ性質の《論理誤謬》を犯している

ものである。

すなわち、こう言われる。

「[7.] 同じ・実地の社会見学が教えるのは、さらに、私たちが日々生きている資本制社会にあっては、労働にたいする需要の方向が変転するにつれ、ソレ相当ノ分量ノ・人間トシテ行ウ労働 (menschliche Arbeit) が、ある時には仕立職人として行う労働の態様をとり、また、ある時には織物職人として行う労働の態様をとって、交替に (abwechselnd), 社会に供給される、ということである。労働の・こうした態様交替 (Dieser Formwechsel der Arbeit) は、社会内部での摩擦を伴わずには生じないが、しかし、起こらずにはいないものである」⁷⁶⁾。

イ) 上掲の所論もまた、《論理誤謬》を犯している、とするほかないが、かく評する理由は、

i) α) 「人間トシテ行ウ労働」という ——〈概念〉ならざる ——〈言表〉が、

β) (あの・「分析による・価値の導出」の手續にあってと等しく)、またもや、'déus ex mächinā' の如くに立ち現われてくる、—— というところにあるのであって、

ii) 換言すれば、前掲・[9.] の論述にうかがわれるとおおり、

α) 「人間トシテ行ウ労働」なる 〈概念〉は、本来は、「人間トシテモツ・脳髓の力、…その他の力の・生産にあたっての支出」の 〈概念〉を《基層》として成立すべきものであるにも拘らず、

76) K¹, loc. cit. ; K², S. 18–19

[7.] Der Augenschein lehrt ferner, dass in unsrer kapitalistischen Gesellschaft, je nach der wechselnden Richtung der Arbeitsnachfrage, eine gegebene Portion menschlicher Arbeit abwechselnd in der Form von Schneiderei oder in der Form von Weberei zugeführt wird. Dieser Formwechsel der Arbeit mag nicht ohne Friction abgehn, aber er muss gehn.

β) 上掲の所論では、《基層》をなす〈概念〉をくもたず〉に、「人間トシテ行ウ労働」という——(したがって)単なる〈言表〉——が出現したところに、ある。

iii) 上記の理由について、少しく加えれば。

α) 「人間トシテ行ウ労働」という概念は、

β) 「仕立職人として行ウ労働」(Schneiderei)、ないし、「織物職人として行ウ労働」(Weberei)を、「生産」にさいしての「支出」にあたり)自らがまとう「態様」とするところの・

γ) 《最も普遍》の(すなわち、「人間」の〈全・身体器官〉から発する・それゆえ、)《無態様》の・〈身体能力〉と〈精神能力〉との概念を《基層》とするものであって、

δ) したがって、その概念にかかわる〈論理〉(とりわけ、《無態様》の〈能力〉と、それが「支出」されるさいに自らにまとう(「労働」としての)「態様」とにかんする〈論理〉)が、まず呈示されているので〈ない限り〉、

ε) ——「ソレ相当ノ分量ノ・人間トシテ行ウ労働が、ある時には仕立職人として行ウ労働の態様をとり、また、ある時には織物職人として行ウ労働の態様をとって、…」、——と立論することは、〈不可能〉であるにも拘らず、

ς) K^1 , K^2 が、その呈示〈なき〉まま、かく立論している、——というところに、

η) この立論を、《論理誤謬》とする理由があるのである。——

ウ) さらにまた。 i) 「人間トシテ行ウ労働」という概念の《基層》をなす・「人間トシテモツ・脳髓の力、…その他の力の・生産にあたっての支出」という概念に到達するためには、

ii) (再言して)、「双方の労働」は、「同一個人ガ労働ノ態様ヲ変貌セシメルコトにすぎない」、とする立論を〈分析〉することで足りたのであるから、

iii) K^1 , K^2 としては、当然、この〈分析〉の道を選ぶべきであったにも拘らず、

iv) (既に述べたとおり), K^1 , K^2 は, この〈分析〉の道を進み得るほどには, 上記の立論の《論理上の有効性》を洞察し得てはいなかったのであり,

v) そしてさらに, 「労働の態様交替」(前出・[6.]における・複数の「労働」の「交替」と〈同義〉)という(・「労働の態様変貌」に〈似て〉・しかし, 〈論理上, 異質〉な)観点を, 放逐しない限り,

vi) その《有効性》の洞察が, K^1 , K^2 の内部に入り込む余地は, 〈あり得なかった〉のである。

エ) 加えるにまた。上掲の・ K^1 , K^2 の所論は, 本稿・前出・16), a) に吟味された立論と〈同一〉の《論理誤謬》に, 再び, 陥っているのである。すなわち,

i) 「支出」の「態様」において「相異なる労働」にたいする「需要」の「変転」に応じ, 「社会に供給される」「労働」が「交替」する, という内容の「実地の社会見学」が「思考」に教えるのは,

ii) 「需要」と「供給」との対象となる以上, 当の「労働」の「支出」の「態様」は, 《牢固》として動かず, 〈消去〉される《道理はありえない》, —— ということであり,

iii) こうして, K^1 , K^2 がかかる内容の「実地の社会見学」を挙示することからは, 「仕立職人として行う労働」と「織物職人として行う労働」とが, 「人間として行う」・「同種類ノ労働」であり, 「価値としての・上着と麻生地と」にとり「等質ノ基体」であることは, 断じて, 〈帰結〉することが, 《ありえない》, —— ということである。

b) 以上に見たとおり, K^1 , K^2 は, 「仕立職人労働」(ないし「仕立職人として行う労働」あるいは「仕立労働」と「織物職人労働」(ないし「織物職人として行う労働」あるいは「織物労働」とを例に挙げて, こうした「質の面で相異なる労働」から, 「労働」の〈質の面での相違〉をなす・「労働」の「支出」の「態様」を〈消去〉して, 《無態様》の「労働」を見出そうと試みながら, しかし, いずれの試みにあっても《破産》するのであるが,

ア) 前掲・[7.] につづいては、——その《破産》を自認する以外の・なにもものでもない・論法の《一変》によって——、こう立言するのである。(同パラグラフ)

「[8.] 生産活動の固定枠 (die Bestimmtheit. 「態様」) を、思考から外し (Sieht man ab), したがって、また、労働が帯びている・有用な、という刻印をも、思考から外せば、労働に付着して (an ihr) 残るのは、労働とは、総じて、人間トシテモツ・労働スル力ノ支出 (eine Verausgabung menschlicher Arbeitskraft) である、という事柄である」⁷⁷⁾。

イ) しかし、この立論は、立論の〈手法〉が《論理上、許容され得ない》という理由からしても、やはり、《論理誤謬》であるにすぎない。

i) というのは。α) K^1 , K^2 が、「労働に付着して残る」としている事柄、すなわち、「労働とは、総じて、人間トシテモツ・労働スル力ノ支出である、ということ」が、

β) 上掲に〈明示〉されていてしかるべき・〈なにかの仕方〉により、

γ) 《予め、思考されている》ので〈なくて〉、

δ) 〈どうして〉、「生産活動の固定枠 [態様] を、思考から外す」という〈手法〉が、《可能》であり、

ε) また、〈どうして〉、「労働が帯びている・有用な、という刻印」を、「思考から外す」という〈手法〉が、《可能》であろうか。——

ii) なぜなら。α) 「思考」は、現在、「商品」の「使用価値」を「生産」する「有用な労働」たる「仕立労働」・「織物労働」の〈観念〉によって《充たされ》、すなわち、「労働が帯びている・有用な、という刻印」の〈観念〉に《占められ》ているのであり、

77) K^1 , loc. cit. ; K^2 , S. 19

[8.] Sieht man ab von der Bestimmtheit der produktiven Thätigkeit und daher vom nützlichen Charakter der Arbeit, so bleibt das an ihr, dass sie eine Verausgabung menschlicher Arbeitskraft ist.

β) 換言すれば、「質の上で相異なる労働」・すなわち、「支出」の「態様」(K¹, K²の言う「生産活動の固定枠」と不可分離の「労働」という観念)によって、《占拠》されているのであって、

iii) したがって、α) 「思考」の〈中に〉、新たに、《かくかくの仕方》で、上記の「労働」の〈観念〉とは《異質》であるもの・すなわち(K¹, K²の言う)「人間トシテモツ・労働スル力ノ支出」たる「労働」(むしろ、《無態様》の「労働」)の〈観念〉が入ってきた、という・その〈経緯〉が、〈明示〉されて《いない限り》、

β) 換言すれば、かかる「労働」が「思考」されるに至った〈論理〉が、〈明示〉されて《いない限り》、

γ) 現在「思考」を《充たし》・《占拠》している・「支出」の「態様」と不可分離の「労働」の〈観念〉から、その「態様」の〈観念〉を、「分離」することは、《不可能》であり、

δ) とりもなおさず、後者(「態様」の〈観念〉)を、「思考から外す」ことは、《不可能》なのである。

iv) したがって、α) K¹, K²が、——「生産活動の固定枠〔／態様〕を、思考から外し」、「労働が帯びている・有用な、という刻印」を、「思考から外す」——いう〈手法〉をとることが《できた》ためには、

β) 「外す」に《先立って》、「労働とは、総じて、人間トシテモツ・労働スル力ノ支出である、ということ」が、《既に》、「思考」《されていた》のでなくてはならず、

v) そして、もとより、——《いかにして》、かく「思考」《するに至ったか》——その〈論理〉が《明示されていた》のでなければならないが、

vi) にも拘らず、K¹, K²には、α) その・〈論理〉の《明示》は、いずこにも見当らず、

β) ただ、——「労働とは、総じて、…力ノ支出である」、——とする〈言表〉のみが、‘*déus ex mächinā*’に似て、《突如》として立ち現われたにすぎない

からである。——

ウ) 一般に, i) 「思考から外す」 („absehen“)・「思考によって分離する」 („abstrahieren“) という操作 (<手法>) は, 言うまでもなく,

α) 「思考内容」 (<観念>) が《単一》である限りは, 採ることが《不可能》であり, (なぜなら, 《単一》であることと, 「外す」・「分離する」こととは, <相容れない> からである)。

β) 《互いに異質》である「思考内容」が, しかも, 《既に, 与えられている》場合にのみ, 採ることが《可能》である。

ii) したがって, α) 上掲の場合のように, 「思考」を <占拠> しているのが, 「仕立労働」, 「織物労働」という・「固定枠 [態様]」をもつ「生産活動」・ないし, 「有用な」という「刻印」を「帯びている」「労働」の <観念> である時,

β) かかる「労働」の <観念> とは《異質》である「労働」の <観念> の《所与》を前提とする・「思考から外す」・「思考によって分離する」という (<手法>) を採りうるためには,

γ) 《異質》である「労働」の <観念> が, ——《いかにして》, 新たに「思考」に《与えられた》のであるか —— その <論理> を <明示> しているのでなくては, ならない。

δ) なぜなら, その <明示> がなくては, —— 当の「労働」が「思考」<されている>, —— とは言われ <えない> のであって,

ε) したがって, それゆえ, 上記の <手法> は, 採ることが《不可能》であるからである。

エ) しかしながら, i) 見るとおり, K^1, K^2 は, ——「労働とは, 総じて, 人間トシテモツ・労働スル力ノ支出である」, とする「思考」内容が, 《いかにして》, 《与えられた》のか, いかなる <論理> によって, かく「思考」<される> に至ったかを, —— <明示> するどころか ——, 《なんら, 触れるところがない》のであって,

ii) である以上、——「生産活動の固定枠[態様]」を、「したがって、また、労働が帯びている有用な、という刻印」を「思考から外す」、——という(手法)を採ることは、《不可能》であったはずであり、

iii) それにも拘らず、 K^1 、 K^2 が、「思考から外す」と〈言表〉しているのは、上記・i)の「思考」内容が、‘*déus ex m̄achinā*’にすぎなかったことを、告白していることにほかならず、

iv) その理由によって、前掲の立論は、《論理上、許容され得ない》、とされるほかはないのである。——

c) ところが、この《論理上、許容され得ない》立論は、(K^2 にあっては)、この箇所に初めて現われるものではなく、先行する・あの「価値の導出」に、既に姿を見せていたのである。

ア) すなわち、(前出・脚注・72)を付して論述を再び掲げれば、そこには、こう述べられていた。

K^2 。——「さて、そこで、商品体が有する使用価値を、思考から外せば(Sieht man … ab,)、商品体になお残っているのは、もはや、ただ、一つの特性、すなわち、労働生産物という特性のみである。…労働生産物が有する使用価値を、思考によって[労働生産物から]分離すれば(Abstrahieren)、労働生産物を使用価値たらしめる・物体上の構成要素と形態とをも、思考によって[労働生産物から]分離することになる。…労働生産物の帯びていた・有用な、という刻印が消え去るのと一緒に[思考によって]消え去ってしまうのは、労働生産物となって現われ出ている労働の帯びていた・有用な、という刻印であり、したがって、また、消え去ってしまうのは、こうした労働の・相異なる・支出のさいの態様(die verschiedenen konkreten Formen)であって、労働は、もはや、[支出の態様の]相違を失い、ひっくるめて、同質の・人間として行う労働、すなわち、思考によって支出の・相異なる態様から分離された・人間として行う労働というものに、還元されてしまう(sind … reducirt auf)のである。(第9パラグラフ)

そこで、労働生産物の中に残存している物とは、なにであるかを、調べてみよう。労働生産物の中に残っているのは、どの労働生産物にも同一の透明体以外の・なにものでもなく、すなわち、[支出の態様の] 相違を失った・人間として行う労働がそのまま凝結した物以外の・なにものでもなく、言い換えれば、その支出の態様にかかわりのない・人間としてもつ・労働する力の支出がそのまま凝結した物以外の・なにものでもないのである。こうした凝結物としての労働生産物が語っているのは、もはや、ただ、このような凝結物としての労働生産物の生産にあたって、人間としてもつ・労働する力が支出された、ということのみであり、生産にあたって、人間として行う労働が堆積された、ということのみである。[そして]、このような・凝結物としての労働生産物に共通の・社会に根ざした基体 [／人間としてもつ・労働する力の支出・すなわち、人間として行う労働] の結晶体として、労働生産物が、—— 価値なのである」。 (第 10 パラグラフ)⁷⁸⁾

イ) 前掲中の・各々の〈手法〉について言えば。 i) まず。 α) 「商品体が有する使用価値を、思考から外」すこと、—— すなわち、「商品体」から、「思考によって」「使用価値」を「分離する」こと—— は、《可能》である。

β) なぜなら。「商品体」も、それが「有する使用価値」も、ともに、〈既に〉「思考」の中にあるもの・〈観念〉であり、しかも、《異質》な〈観念〉であるからである。

ii) 〈同じ理由〉によって、「労働生産物」から、それが「有する使用価値」を、「思考によって」「分離する」ことも、—— やはり《可能》である。

iii) そして、「労働生産物」から、「思考によって」「使用価値」を「分離する」ことは、確かに、「労働生産物」から、それが「帯びている・有用な、という刻印」を、「思考によって」「消え去」らしめることである。

iv) しかし、上掲につづいて、 K^2 は、こう言っていた。

78) 前出・脚注・72) と同箇所

「…と一緒に、[思考によって] 消え去ってしまうのは、労働生産物となって現われ出ている労働の帯びていた・有用な、という刻印である。したがってまた、消え去ってしまうのは、こうした労働の・相異なる支出のさいの態様である」。(そして、そのあとに。「労働は、もはや、[支出の態様の] 相違を失い、ひっくり返して、等質の・人間として行う労働、すなわち、思考によって支出の相異なる態様から分離された・人間として行う労働というものに、還元されてしまうのである。)

α) だが、第一に。「労働生産物」「となって現われ出ている労働」から、その帯びている「有用な、という刻印」(「有用労働」という「刻印」、「使用価値」を「生産」する「労働」という「刻印」)を、「思考によって」「消え去らしめる、という〈手法〉を採ることは、

β) 「労働生産物」「となって現われ出ている労働」が、上記の「刻印」にたいし《異質》の「刻印」を帯びている「労働」、とりもなおさず、「等質の・人間として行う労働」・「思考によって支出の・相異なる態様から分離された・人間として行う労働」であるので〈なくて〉、

γ) そしてまた、同時に、かかる「労働」が、〈既に〉「思考」の中に存在しているので〈なくて〉、

δ) 《どうして》、《可能》であろうか。

ε) なぜなら。上記・β) の「労働」、—— 換言すれば、本来は「有用な」という「刻印」を帯びては《いなかった》「労働」(したがって、自らを「有用な」「労働」ならしめる「態様」をまもっては《いなかった》「労働」。しかし、いま現には「有用な」という「刻印」をも帯びて《いる》「労働」) —— というものが、〈既に〉「思考」の中に存在していればこそ初めて、「有用な、という刻印」を、その「労働」から、「思考によって」「分離する」ことが《可能》であり、この「刻印」を「思考によって」「消え去らしめる」ことが《可能》なのであって、

ζ) しかるに、かかる「労働」が〈未だ〉「思考」の中に存在して〈おらず〉、

ただ「有用な、という刻印」のみが「思考」の中にあるとするのであれば、

η) この「刻印」は、いったい、いかなる「労働」《から》、「思考によって」「分離される」、というのであろうか。

θ) そしてまた、同じく、上記・β) の「労働」が、〈未だ〉「思考」の中に存在して〈おらない〉のに、——「有用な、という刻印」を帯びた「労働」の「相異なる支出のさいの態様」を、「思考によって」「分離」し・「消え去」らしめるのは、いったい、〈いかなる〉「労働」《から》というのであろうか。

ι) なぜなら。「有用な、という刻印」を帯びた「労働」と、「相異なる支出のさいの態様」をまとった「労働」とは、〈同一〉のものであり、そして、それは、上記・β) の「労働」以外の・いかなるものでも、ないからである。

υ) こうして、上記・iv), β) の「労働」、—— K^1 , K^2 の表現の・一つにしたがえば、「等質の・人間として行う労働」——が、〈既に〉「思考」の中に存在してのみ、その「労働」《から》、「有用な」という「刻印」を「消え去」らしめることが、《可能》であり、また、その「労働」《から》、「相異なる支出のさいの態様」を、「思考によって」「分離」し、「消え去」らしめることが、《可能》なのである。

vi) 第二に。α) であるとするれば、 K^2 は、当然、かかる「等質の……労働」が「思考」の中に存在するに至った経緯、すなわち、〈論理〉を〈明示〉しているはずである。

β) がしかし、上記の「等質の……労働」は、 K^2 の著者の・卓抜な直観の把握するがままに、ただ、*déus ex mächinā* の如く立ち現われるにすぎない、——と言わざるをえないのである。

d) このように、ア) i) 「労働とは、総じて、人間トシテモツ力ノ支出である」、——とする〈規定〉は、先行の「価値の導出」の論述にあっても、また、いま本稿の吟味下にある箇所においても、その〈規定〉の《根拠》たる〈論理〉をなんら伴わずに、ひたすら K^1 , K^2 の著者の直観に基づいて呈示されるのであるが、

ii) 同じ・上記の箇所にあつて、「人間トシテモツ力ノ支出」なる概念がその《基層》にまで深められ、かかる「支出」とは、「人間トシテモツ・脳髓の力、筋肉の力、神経の力、手の力、その他の力の・生産にあたっての支出である、——と〈規定〉される時にもやはり、このように規定が〈深められた〉のは、《いかにしてか》を告げる〈論理〉は、ついに、語られずに畢るのである。

イ) すなわち、前掲・[8.]につづいて、つぎのように立論されているのである。

「[9.] 仕立職人労働と織物職人労働とは、質の面で相異なる生産活動であるとはいえ、双方の労働は、人間トシテモツ・脳髓の力、筋肉の力、神経の力、手の力、その他の力の・生産にあたっての支出であり、この意味で、双方の労働は、人間トシテ行ウ労働である。双方の労働は、人間としてもつ・労働する力を支出する・二つの・相異なる態様であるに、ほかならない」⁷⁹⁾。

i) 上掲にあつて、《明らか》である事柄は、 K^1 、 K^2 自ら、

α) 「労働」が、「質の面で相異なる」とは、

β) 「人間トシテモツ」・上掲の・諸「力」の「支出」の「態様」が、「相異なる」ことに「ほかならない」、——と明言していることであり、

ii) 換言すれば、α) その「態様」とは、

β) 「人間トシテモツ」・諸「力」が、「生産にあたって」「支出」される時に、自らにまとう（・自らに着取する）ものである、——と思考している、ということである。

ウ) とはいえ、しかし、i) 他方で、〈不明〉であるのは、言うまでもなく、

ii) α) 先行・[8.]における〈規定〉・「人間トシテモツ・労働スル力…」を、上掲・[9.]に至つて、「人間トシテモツ・脳髓の力、筋肉の力、…」と

79) K^1 、 K^2 ; 前出・脚注・74・a) と同箇所

いう〈規定〉に〈深め〉させた〈論理〉は、

β) いったい、《いかなる》ものであったのか、——である。

エ) もとより、 i) これが〈不明〉であるとは、

ii) 上記・[9.]の〈規定〉が、ついに〈言表〉に畢り、またしても 'dés ex mächinā' たるにとどまることに、ほかならない。

e) だがしかし。ア) 前記・d), イ), i), ii) からすれば、

i) 「仕立職人労働」と「織物職人労働」との「双方の労働は、人間トシテモツ・脳髓の力、その他の力の・生産にあたっての支出である」、——とする〈言表〉が意味しているのは、まぎれもなく、

ii) ——「双方の労働」は、

α) 「人間」の〈全・身体器官〉から発する・《無態様》の〈身体能力〉と〈精神能力〉とが、

β) 「生産にあたって」「支出」されるさいに自らにまとい・着取する・〈二つ〉の「態様」にほかならない、——ということなのであるから、

イ) そこで、本稿・前出・16), b) に予示したとおり、

i) K^1 , K^2 が、先行箇所における〈規定〉——「人間は、自らの行う生産にあたって、…ただ、素材ノ態様ヲ変貌セシメルコトができるに、すぎない。…この・変様せしめるといふ労働そのものの中で、…」、とする規定——と〈不可分離〉である〈規定〉、——すなわち、前掲・[6.]に見える（・「仕立職人労働」と「織物職人労働」とは、）「同一個人ガ労働ノ態様ヲ変貌セシメルコトにすぎない」との規定——の〈分析〉によって、

ii) α) 上記・ア), ii) の《根拠》たる〈論理〉を、呈示し、

β) かつ、同時に、(上記・iii) 中の)《無態様》の〈身体能力〉と〈精神能力〉との「支出」が、(スミスの教えるとおりに)、「労苦・煩勞」として「商品」の「価値」の「形成者」であることを、論示したのであれば、

ウ) K^1 , K^2 としては、その時初めて、(前掲・[4.] のとおり)、——「仕立職人労働」と「織物職人労働」とは、「価値としての・上着と麻生地と」に

として「等質ノ基体」たる「同種類ノ労働」である、——ということを、〈立証〉することが〈できた〉はずなのである。——

エ) しかしながら、 K^1 , K^2 は、——(「仕立職人労働」と「織物職人労働」とは、)「同一個人ガ労働ノ態様ヲ変貌セシメルコトにすぎない」、——という・自らの発した〈言表〉に秘められた《論理上の有効性》に、《想到しえなかった》のであった。

オ) i) この文言・„Modificationen der Arbeit desselben Individuums“ は、

ii) (本稿・後出・脚注・81) のとおり)、 K^1 , K^2 が挙示している・ピエトロオ・ヴェッルリィの〈規定〉・“prodotti … danno idea … d’una modificazione della materia” と、これに従う・ K^1 , K^2 の〈規定〉・„Produktion …, nur die Formen der Stoffe ändern“ とにたいし、〈不可分離〉のものであって、

iii) 本稿・次・18) 以下に分析される〈論理〉を告げている、——としなければならない。

18) a) 本稿・後出・脚注・81)⁸⁰⁾に示したとおり、

ア) K^1 , K^2 は、遥かに先行する箇所で、 i) 「使用価値財である上着、麻生地、その他、一言にして商品体は、二つの要素の、すなわち、自然素材と労働との、結合体である」、と規定した後に、

ii) 「人間は、自らの行う生産 (Produktion) にあって、ただ、自然そのものが採るのと同じ (wie die Natur selbst [verfährt]) やり方を、採りうるに、すぎない。すなわち、ただ、素材ノ態様ヲ変貌セシメルコト (die Formen der Stoffe ändern) ができるに、すぎない (nur)」、と述べ、

iii) そして、この論述に付した・脚注番号・13) の脚注に、ピエトロオ・

80) cf. 次・脚注・81) の拙稿。本『経済と経営』。第25巻・第4号。214-217 ページ

ヴェッセルリィの『政治経済学にかんする省察』・「第三節」中の・下掲の規定を含む叙述を、挙げていた。

「この宇宙に生起してくる・あらゆるものは、それが、人間の手 (mano dell'uomo) による生産物 (prodotti) であれ、ないしは、自然学の普遍法則による生産物であれ、本来の意味での創造 (creazione) という観念を与えるものではなく、もっぱら (unicamente), 素材の態様変貌 (una modificazione della materia) という観念を与えるものであるにすぎない。…」——。

イ) i) α) (上記・ア), iii) に見るように), ヴェッセルリィが, ——「人間の手」による「生産物」が「与える」「観念」は, 「素材の態様変貌」という「観念」であるにすぎず, 「創造」の「観念」では, ない, ——と規定していることは,

β) とりもなおさず, —「人間の手」(後述のとおり, 「労働」)による「生産」(riproduzione) とは, 「素材」の(「自然」から与えられている)「態様」を, <他>の(「[使用] 価値」(valore), ないし, 「富」(ricchezza) を形づくる)「態様」に, 「変貌」<せしめる>ことに, ほかならぬ, ——とするものであり,

ii) K^1, K^2 が, 上記・i), β) に, そのまま従い, ——「人間は, 自らの行う生産にあたって, …ただ, 素材ノ態様ヲ変貌セシメルコトができるに, すぎない」, ——と規定したことは, 疑いを容れないところである。

b) ところで, 上掲の・ヴェッセルリィによる <規定> の意味するところは, もとより,

ア) 「[使用] 価値」・「富」の・「人間の手」(「労働」)「による」「生産」とは,

i) α) 「[使用] 価値」・「富」(としての・例えば「小麦」)の「素材」であるものが「自然」から <賦与> されている「態様」——つまり, 「農耕地の土壌, 大気, 水分」——を,

β) (「人間の手」が, この「素材」を「合成」ないし「分離」することによって),

γ) 「小麦」という「態様」に「変貌せしめる」(modificare), ないし, 「変換せしめる」(transmutare) ことに, 《ほかならない》, —— という事柄であり⁸¹⁾,

ii) そして, K^1 , K^2 による〈規定〉が語っているのも, また, 上記と〈同一〉の事柄であるのは, もとよりである。

c) そこで, 上記の〈規定〉について, さらに言えば。

ア) まず。 i) —— 「素材」なるものは, 「自然」から, 「農耕地の土壌, 大気, 水分」という「態様」を〈賦与〉されている, —— と「思考」せざるを得ないが, その〈根拠〉は, 以下のところにある。

α) 第一に。かかる「態様」は, もとより, 「人間の手による生産物」としての「態様」《以前》のものであって, それゆえ, もはや, ただ, 「自然学の普遍 [諸] 法則による生産物」がもつ「態様」である, —— とするほかはない。

β) 第二に。「自然学の普遍 [諸] 法則」とは, ベイコンに従うとすれば⁸²⁾, («解明」された) 「自然」のことであったから,

γ) 「農耕地の土壌, 大気, 水分」は, 「自然」「による」「生産物」である。

ii) 第三に。しかし, かかる「自然」「による」「生産物」としての「農耕地の土壌, 大気, 水分」が, なお「創造」を意味せず, 「もっぱら」「素材の態様変貌」を意味する, —— とされていることが語っているのは, つぎの事柄である。

α) 「農耕地の土壌, 大気, 水分」が, (〈神〉, その他の超越者による) 「創造」を意味し, すなわち, それらが, 「創造」の〈被造物〉であるとすれば,

81) cf. 拙稿・「フランシス・ベイコンとピエトロオ・ヴェッルリイ」。本・『経済と経営』。第25巻・第4号。213-253 ページ・所収

82) cf. 上掲・脚注・81) の拙論。4), a), エ), 上掲・『経済と経営』・第25巻・第4号。237 ページ

その「態様」は、もはや、「変貌せしめ」〈得られない〉もの・〈不変〉のものであらざるを得ないが、

β) それにひきかえ、「農耕地の土壌、大気、水分」という・「自然」「による」「生産物」が、「素材の態様変貌」を意味するとは、——「普遍 [諸] 法則」すなわち「自然」が、「素材」を、(「人間の手による」「生産」において)「変貌せしめ」〈られ得る〉「態様」において「生産」した、——ということであり、

γ) そして、その「態様」が、あるいは「土壌」であり、あるいは「大気」であり、あるいは「水分」である、——ということである。

δ) 第四に。こうした「態様」において「素材」を「自然」が「生産」している、——ということは、(もはや、言うまでもなく)、「自然」が、このような「態様」を「素材」に〈賦与〉して(「生産」して)いる、ということ以外のもものでは、ない。——

イ) ところで、さらに、(上記のように)、「素材」に、「自然」が「態様」を〈賦与〉した、——ということが含意している事柄は、

i) 「態様」を〈賦与〉される《以前》の「素材」は、《未だ、なんら》の「態様」をも身にまもっていない・すなわち《無態様》の「素材」(「素材」〈それ自体〉)である、——と「思考」〈されざるをえない〉、ということであり、

ii) (換言すれば)、かかる「素材」は、「思考によって態様から分離された」「素材」(mātéria abstrácta [マァーテェリィア・アプストラァクタァ])である、ということである。

ウ) そして、してみると、i) 「自然」が、「素材」に「態様」を〈賦与〉した、——ということは、

ii) 「自然」が、「素材」を、《無態様》という・いわば「態様」から、(「土壌」、等々の)「態様」へ、「変換せしめ」たことである、——と言い得るのであって、

iii) ヴェッルリィが、——「自然学の普遍法則による生産物」もまた、「素

iii) ヴェッルリィが、——「自然学の普遍法則による生産物」もまた、「素材の態様変貌」であるに〈ほかならぬ〉、——としているのは、かかる意味に解するほかはないように、考えられる。

エ) i) こうして、——「自然」そのものが既に、「素材」の「態様変貌」を行っているのである、——とする・ヴェッルリィの思想を、 K^1 、 K^2 は、そのまま摂って、「人間は、自らの行う生産にあたって、ただ、自然そのものが採るのと同じやり方を、採りうるにすぎない」(Der Mensch kann ... nur verfahren, wie die Natur selbst [verfährt], ...), と、表明しているのである。

ii) なぜなら、言うまでもなく、「人間の手」(「労働」)「による」「生産」も、また、「素材」を「合成スルコト」と「分離スルコト」とを通じてであるとはいえ、「素材」の「態様」を「変貌せしめ」る以外のことを〈行いえない〉ことにおいて、「自然」と「同じやり方を採る」に「すぎない」からである。

d) しかしながら、ア) i) 「思考によって態様から分離」され・すなわち、《無態様》であると「思考」された「素材」も、「物質」である以上は、

ii) 《現実》には、《必ず》、〈いずれか〉の「態様」を身にまとい・自らに着取せざるをえないことは、言うを俟たない。

イ) すなわち、(本稿・前出・16), b), イ) のとおり)、「思考」において《無態様》の「素材」にとっても、《現実》には、「態様」〈一般〉の着取が、《必然》であるのである。

e) ところで、ア) i) α) 「自然」によって「数個の金属片」という「態様」を〈賦与〉されている「素材」は、「生産」にあつて、「一個の懐中時計」なる「態様」に「変貌せしめ」られることは〈可能〉であるけれども、

β) 「小麦」という「態様」に「変貌せしめ」られることは、〈不可能〉であり、

γ) 同じようにして、蚕の吐く「膠質」という「態様」を「自然」から〈賦

与>された「素材」は、「生産」において、「膠質」という「態様」を、「ピロード」の「態様」に「変貌せしめ」られることは、〈可能〉であるにせよ、

δ) しかし、「小麦」の「態様」に「変貌せしめ」られることは、〈不可能〉であって、

ii) すなわち、「自然」から「態様」を〈賦与〉された「素材」にとっては、

α) 「自然」から〈賦与〉された「態様」の《種類》に基づく〈拘束〉のゆえに、

β) 「人間の手による」「生産」にさいして自らにまとう「態様」の上で、《種類》の〈障壁〉に服することを免れないのである。

イ) かししながら、i) α) 「素材」の「態様」が「人間の手による」「生産」において「変貌せしめ」られて行く「態様」とは、ヴェッルリィも言うとおり、なによりもまず、当の「素材」を「[使用] 価値」ないし「富」たらしめる「態様」でなくてはならないのであってみれば、

β) 「素材」〈全般〉がまとう「態様」の《種類》について言えば、その《種類》は、「[使用] 価値」・「富」にたいする・「人間」の〈欲求〉の《種類》が、〈可能性〉において《無限》であるのと共に、やはり、〈可能性〉にあつて《無限》に存在する、としなければならない。

ii) それゆえ、α) 〈既に〉「自然」から「態様」を〈賦与〉されている・個々の「素材」としては、「生産」にあつて「変貌せしめ」られる「態様」について、(上述のとおり)、《種類》の〈障壁〉に服さざるをえないにしても、

β) しかし、「思考によって態様から分離」された・すなわち、《無態様》の「素材」にとっては、自らの身にまとう〈可能性〉において《無限》の「態様」の《種類》が、存在するのである。

iii) してみると、α) ——「素材」が、《無態様》であり・「思考によって態様から分離」される、——ということは、また、

β) 〈可能性〉において《無限》の《種類》の「態様」を自らにまとう「素材」は、《無限》の「態様」を自らに〈まとう〉ものであるがゆえに、

γ) 一方で、〈まとわれる〉「態様」と《現実には、同時のもの》であるほかはないにせよ、

δ) しかし、他方では、〈まとわれる〉「態様」から〈論理上、分離される〉、——という意味をも有するのである。

iii) ところで、このように、《無態様》の「素材」にとり、〈可能性〉において《無限》の「態様」の《種類》が存在する、——という・そのことが、とりもなおさず、

α) (本稿・前出・本・18), c), イ) のように), 「思考」において《無態様》の「素材」にとっても、「態様」〈一般〉の着取は、《必然》であるにせよ、

β) しかし、(これも、前出・16), b), イ) のとおり), 〈個別〉の「態様」の着取は、《自由》である、——ということに、ほかならないのである。

19) 上記・18), c) - e) を約言すれば。 a) ヴェッルリイ, ならびに K^1 , K^2 の言う「素材」とは、

ア) i) 「思考によって態様から分離」され・すなわち、《無態様》である、と「思考」されざるを得ないものであり、

ii) しかし、〈現実には〉、《必ず》、〈いずれか〉の「態様」を自らにまとわざるを得ず、換言すれば、「素材」にとり「態様」〈一般〉の着取の《必然》に服するものであるが、

iii) また、α) その・〈いずれか〉の「態様」の《種類》は、〈可能性〉において《無限》であり、言い換えて、「素材」は、〈個別〉の「態様」の着取にあつて《自由》なのであつて、

β) ここに、——「素材」が、「思考によって態様から分離」され・《無態様》である、——ことの・いま一つの意味がある、という

iv) 〈論理上の性格〉を有するものである。

イ) この〈性格〉にあつて、(すなわち、もとより、「素材」は、「物質」なのであるから、この〈論理上の性格〉に限つて、という意味で)、

i) α) ヴェツルリイ ; K^1 , K^2 における「素材」と,
 β) プラトーンが, (制作期・中期の「イデアー」論を開示している
 対話篇・『プハアイドオン』における)「イデアー」($\dot{\iota}\delta\epsilon\acute{\alpha}$)ないし「エーエ
 イドオス」($\epsilon\dot{\iota}\delta\omicron\varsigma$) の概念とは,

ii) (以下に見るようにして), <同等>である, —— と言うことができる。

b) そこで, 「プハアイドオン」の「イデアー」論を見れば。

ア) 例えば, i) α) ある「色彩」が, 人間に「美しさ」という「内部感
 覚内容」を与えることを理由に, また, ある「旋律」が, 同じ理由で, 「美
 しい」と言われる。

β) そのある「色彩」と, ある「旋律」とは, <全く異なる>「態様」をも
 つ「外部感覚内容」であるにも拘らず, <等しく>「美しい」という「内部感
 覚内容」を人間に抱かしめるのであり,

γ) それゆえ, 「美しい」・ある「態様」の「外部感覚内容」(ある「色彩」)
 と, また, ある「態様」の「外部感覚内容」(ある「旋律」)とは, <等しく>
 「美しいもの」であり, ないしは, そう呼ばれるのである。

ii) だが, α) <等しく>「美しいもの」であること・<等しく>「美しさ」
 という「内部感覚内容」を人間に与えることが,

β) <全く異なる>「態様」の「外部感覚内容」にとって, 《いかにして》,
 可能なのであるか——。

イ) プラトーンが, ソークラテースに, i) 「美しいもの」
 ($\kappa\alpha\lambda\acute{o}\varsigma$ [カアロオス]) と呼ばしめるのは, 「美しい」・ある「色彩」, 「美
 しい」・ある「旋律」のように, <個別>の「態様」をまとった「外部感覚内容」
 のことである。

ii) しかし, プラトーンは, こうした「美しいもの」とは別個に, 「思
 考によって態様から分離された・美しさ ($\tau\acute{o}\ \kappa\alpha\lambda\acute{o}\nu$ [トオ・カアロオン]),
 あるいは, 「普遍の・美しさそれ自体 ($\tau\iota\ \kappa\alpha\lambda\acute{o}\nu\ \acute{\alpha}\nu\tau\acute{o}\ \kappa\alpha\theta'\ \acute{\alpha}\nu\tau\acute{o}$ [ティ・
 カアロオン・アウトオ・カアトハ'アウトオ]), 普遍の・善さそれ自体, 普遍

の・大きさそれ自体, および, 他の・あらゆる・普遍の・それ自体が, 存在している ($\hat{\epsilon}\hat{\iota}\nu\alpha\hat{\iota}$ [エーエイナァイ])⁸³⁾, という時の・「普遍の・美しさそれ自体」を, 置くのであり,

ウ) そして, ソークラァテェースに, 本稿・前記の問い——〈全く異なる〉「外部感覚内容」が, 〈いかにして〉, 〈等しく〉, 「美しさ」の「内部感覚内容」を与え〈得る〉のか——という問いを, ——「美しいもの」は, 〈いかにして〉, 「美しいもの」たり〈得る〉のか——, という問いとして立てさせ, それにたいする答えを,

i) 第一に, つぎのように語らしめるのである。

[ソークラァテェース] 「…思考によって態様から分離された美しさそれ自体 ($\alpha\hat{\iota}\nu\tau\hat{o}\ \kappa\alpha\lambda\hat{o}\nu$ [アウトォ・トォ・カァロオン]) とは別の・総じて美しいもの ($\tau\hat{\iota}\ \dots\ \acute{\alpha}\lambda\lambda\hat{o}\ \kappa\alpha\lambda\hat{o}\nu$ [ティ・…アッルロォ・カァロオン]) が存在するにしましても, しかし, その・別の・美しいものは, 今申した・思考によって態様から分離された・美しさそれ自体に参与する ($\mu\epsilon\tau\acute{\epsilon}\chi\epsilon\hat{\iota}$ [メェテェクヘエイ]) という根拠 ($\delta\hat{\iota}\hat{o}\tau\hat{\iota}$ [ディオティ]) による以外には, いかなる根拠によっても, 美しいものではない, と私には思われるのですよ。そして, すべてにわたって[/善いもの, 大きなもの, その他, すべてにわたって], もとより, このとおりである, ということを私は言いたいのですね。あなたは, こうした原因($\alpha\hat{\iota}\tau\hat{\iota}\alpha$ [アイティア]。「根拠」)を承認されますかな。

「承認したくなってまいりました, とケェベェースは, 言った」⁸⁴⁾。

ii) ついで, また, 第二に, つぎの文言によっても述べさせている。

「美しいものを, まさに美しいものたらしめる ($\pi\omicron\hat{\iota}\epsilon\hat{\iota}\ \alpha\hat{\iota}\nu\tau\hat{o}\ \kappa\alpha\lambda\hat{o}\nu$ [ポォイェーエイ・アウトォ・カァロオン]) のは, 今申した・思考によって態様か

83) Πλάτων: “Φαίδων.” Platōnis Ōpera. “Phaedo.” (以下, “Ph.” と略記)。Stallbaum, I. 100 · b ; Burnet, 100 · b, 5-7

84) “Ph.” Stallbaum, I. 100 · c ; Burnet, 100 · c, 4-6

ら分離された・美しさが、[当の・美しいものに] 協力すること (*παρουσία* [パアルウスイア]) である、とでも申しませうか、ないしは、[当の・美しいものと] 提携すること (*κοινωνία* [コイノオーニイア]) である、とでも言いませうか、あるいは、仕方のいかんを問わず、同盟者として離れずに [提携すること] (*προσγενομένη* [・*κοινωνία*] [プロオスゲエノオメエネー [・コイノオーニイア]]) が、美しいものたらしめるのである、とでも言いませうか、それ以外には、ない、と私は、…自分なりに考えているのですよ。むろん、私は、まだ、確信を以って、今申したことを断定するわけではありませんが、しかし、…」⁸⁵⁾。

iii) そして、さらに、第三に。上掲につづいて、つぎのようにも言わしめている。

「…が、しかし、思考によって態様から分離された・美しさというものを根拠にしてこそ (*τῷ καλῷ* [トオーオ・カアロオーオ]。‘τὸ καλόν’ の「第三格」。この場合の「第三格」は、「根拠」を表示する)、美しいものの・ことごとくが (*πάντα τὰ καλὰ* [パァンタァ・カアラァ]) が、美しいものになる (*γίγνεται καλὰ* [ギィグネエタァイ・カアラァ]) ということは、確信を以って断定いたしますね」⁸⁶⁾。

iv) さらに、プラァトォーンは、つづけて、(上掲・第三と) 同じ論旨をソォークラァテェースに、こう繰り返させているのである。

「今申したことを断定する、と申しますのは、わが身にも、ほかの人にも、このように答えればそれこそ間違いはない、と私には思われるからですし、すなわち、思考によって態様から分離された・美しさを根拠にすればこそ、美しいものは、美しいものになる、という・この考えを守っている限り、過ちを犯すことは、決して、ない、私自身にも、また、誰であれほかの人にも、

85) “Ph.” Stallbaum, I, d ; Burnet, d, 7-8

86) “Ph.” Stallbaum, I. 100 · d ; Burnet, 100 · d, 3-8

このように答えれば間違いはない、と私は見ているからなのですよ。あなたにも、そうは思われませんか。

[ケエベエース] 「そのとおりと、思われます」⁸⁷⁾。——

エ) もとより、上掲の・三様の文言を以ってする〈規定〉すなわち、——「美しいものの・すべて」は、〈いかにして〉、「美しいものになる」のであるか、——にかんする、あるいは、「美しいもの」を、「美しいもの」《たらしめる》「原因」・「根拠」にかんする〈規定〉は、下記の〈規定〉と《対》をなすものである。

[ソークラァテエース] 「総じて人が、私に向かって、どのような・美しいものであれ、美しいものの根拠 (δι' ὅτι [ディ'・ホオティ]) とは、すなわち、当の・美しいものが、あるいは、華やかな色彩 (χρῶμα εἰκαστικόν [クフロォーオマァ・エウアントヘエス]) を帯びていることであり、あるいは、見事な形態 (σχῆμα [・εἰκαστικόν] [スクフエーエマァ [・エウアントヘエス]]) をそなえていることであり、あるいは、いずれにせよ、こうした類いのものをまとっていることである、と語る場合には、いつも必ず、私は、そのような・さきほど申した根拠とは別の根拠は、頭の中から追い出すことにしているのですよ」⁸⁸⁾。——

c) こうして、ア) 『プハアードォーン』にあつては、

i) α) 「美しいもの」を、まさに「美しいもの」《たらしめる》「原因」・「根拠」、

β) 換言して、しかじかの「態様」における・〈相異なる〉「外部感覚内容」(ある「色彩」、ある「形態」、また、ある「旋律」)が、しかし、〈等しく〉人間に、「美しさ」という「内部感覚内容」を与えることの「原因」・「根拠」は、

ii) ある「色彩」、ある「形態」、ある「旋律」という・〈個別〉の「態様」

87) “Ph.” Stallbaum, I. 100 · d-e ; Burnet, 100 · d, 8-100 · e, 4

88) “Ph.” Stallbaum, I. 100 · c-d ; Burnet, 100 · c, 10-100 · d, 2

をとった「外部感覚内容」なのでは、《なく》、

イ) (前掲の・三様の文言にそのまましたがえば)、

i) あるいは、——「思考によって態様から分離された」(すなわち、《無態様》の)・「美しさそれ自体」に、「美しいもの」が「参与する」こと——が、その「原因」・「根拠」である、と〈規定〉され、

ii) あるいは、「思考によって態様から分離された」・《無態様》の「美しさ」が、「美しいもの」に「協力」・「提携すること」、とりわけ「同盟者として離れずに提携すること」——が、当の「原因」・「根拠」である、と〈規定〉され、

iii) ないしは、また、(上記・ii) は、これを「確信を以って断定」するものではないが)、しかし、「少なくとも」、——「思考によって態様から分離された」・《無態様》の「美しさ」というものを「根拠」としてこそ、「美しいもの」・ことごとくが、「美しいものになる」、ということは、「断定する」のである、——と〈規定〉されているのである。

20) ところで、a) 『プハ・アイドォーン』における・上掲の「イデェアー」論が語っているのは、以下の事柄である、と解さなくてはならない。

ア) i) 〈同一〉の「外部感覚内容」(ある「色彩」であれ、ある「形態」であれ、ある「旋律」であれ)が、一人の人間には、「美しさ」の「内部感覚内容」を与え、しかし、他の人間には、かかる「内部感覚内容」を与えない、ないしは、逆に、「醜さ」・「見苦しさ」、「聴き苦しさ」という「内部感覚内容」を与える、——ということは、(〈大いに〉か、〈少なくとも〉かの・程度の差はあれ)、ともかく〈ありうる〉ものであって、

ii) これが〈ありうる〉、ということが語っているのは、つぎの事柄である。

α) いずれかの人間が「美しさ」という「内部感覚内容」を抱く限り、その「内部感覚内容」は、

β) 一方では、当該の・ある「色彩」等々という・〈個別〉の「態様」にお

ける「外部感覚内容」にたいして、〈なにか〉の《かかわり》をもつものでなくてはならないことは、言うまでもないにしても、

γ) しかし、他方では、かかる「外部感覚内容」に《依存》するものでは、《なく》、すなわち、当の「外部感覚内容」を、「原因」・「根拠」とするものでは、《ない》こともまた、確かである。

iii) なぜなら。α) かりに、これに《依存》するもの、これを「原因」・「根拠」とするもので《ある》とするならば、

β) 〈同一〉の・(例えば) ある「旋律」という「態様」の「外部感覚内容」を与えられた人間は〈すべて、相等しく〉、〈同一〉の・「美しさ」(ないし、「聴き苦しき」という「内部感覚内容」を抱かせられざるをえないから、——である。

イ) そこで、「美しさ」という「内部感覚内容」なるものは、(上記・ア)にしたがって再言すれば、

i) α) 一方では、〈いずれか〉の・〈個別〉の「態様」をまとった「外部感覚内容」(例えば、ある「色彩」)に《かかわり》をもたざるをえないことは、自明であるとはいえ、

β) しかし、他方では、これに《依存》することは《なく》・これを「原因」・「根拠」とするものでは《ない》のであるから、

ii) 〈個別〉の「態様」の「外部感覚内容」と、〈現実には、同時のもの〉でありながら、

iii) しかし、α) かかる「外部感覚内容」に、〈論理上は、分離している〉、——と「思考」されるほかはなく、

β) すなわち、「思考」によって、〈すべて〉の「態様」の「外部感覚内容」から、「分離」されざるを得ないものなのである。

iv) そしてまた、「美しさ」という「内部感覚内容」は、

α) 上記のように、「外部感覚内容」から「分離」されるものであればこそ、

β) ある「色彩」についても、ある「形態」についても、はたまた、ある「旋

律」についても、——〈個別〉の「態様」の「外部感覚内容」の・〈いかんを問わずに〉——，〈抱かれる〉ことが《できる》のである。

v) しかしながら、「美しさ」という「内部感覚内容」は、

α) それか、いずれかの「人間」によって抱かれる時には、

β) 上記の「外部感覚内容」の・〈個別〉の「態様」の〈いかんを問わずに〉であるにせよ、こうした・〈個別〉の「態様」と〈同時に〉抱かれ《ざるを得ない》ものであって、

γ) この・〈同時〉であることの《必然》が、とりもなおさず、「美しさ」なる「内部感覚内容」が、〈個別〉の「態様」の「外部感覚内容」にたいし、(《必然に》)《かかわり》をもつことであり、

vi) そして、かかる《かかわり》をもつことが、ほかでもなく、

α) 「美しさ」という「内部感覚内容」が、

β) ある「色彩」を、ある「形態」を、また、ある「旋律」を、(つまり、〈個別〉の「態様」における「外部感覚内容」、ないし、かかる「外部感覚内容」を人間に与える対象を)、「美しいもの」《たらしめる》ことなのであり、

vii) そして、この場合、(後出・c), イ), ウ) のとおり)、上記の・〈個別〉の「態様」における「外部感覚内容」(ある「色彩」、等々)は、「美しさ」という「内部感覚内容」が自らにまとう「態様」なのである。

ウ) それゆえ、「美しさ」なる「内部感覚内容」は、(本・20), a), 上述・イ), i) - vii) の・すべてを理由として)、自らの「態様」の・ことごとくにたいし、

i) それらと〈現実には、同時のもの〉でありながら、

ii) しかし、その・ことごとくから、「思考」によって「分離」されざるを得ないものである、——とされなければならない。

エ) i) プラトーンの言う・「思考によって態様から分離された・美しさ」ないし「普遍の・美しさそれ自体」(「美しさ」という「イデアー」とは、

ii) 本・20), a), 上記・ア)ーイ)における・「美しさ」という「内部感覚内容」のことであり,

iii) ここに、まず、プラト^ンの言う「イデ^アー」と、ヴェッ^ルリイ; K¹, K²の言う「素材」との・〈論理上の性格〉における〈同等〉の・一つがある、——とすることができる。

b) しかしながら、ア) i) 「美しさ」なる「内部感覚内容」は、(再言して),

α) 一方では、ある「色彩」、等々の・〈個別〉の「態様」の「外部感覚内容」を「原因」・「根拠」とするものでは《なく》、これに《依存》することは《ない》にしても,

β) しかし、他方では、かかる「外部感覚内容」にたいし、〈なにか〉の《かかわり》をもたなくては《ならず》、とりもなおさず、「外部感覚内容」を「美しいもの」《たらしめる》のでなくては《ならない》のであった。

ii) このように、α) 「美しい」という「内部感覚内容」と、〈個別〉の「態様」の「外部感覚内容」(「美しいもの」)との間に,

β) ——前者は、後者に《依存》し《ない》、にも拘らず、しかし、両者は《かかわり》を有し、前者が後者を「美しいもの」《たらしめる》、——という〈関係〉が存しなくてはならない時,

iii) この〈関係〉を、〈いかに〉規定するかに、《困難》が存することも、また、確かである。

イ) この《困難》を、いかにかして超えよう、とする・プラト^ンの《苦心》を示しているのが,

i) α) 「美しいもの」を「美しいもの」《たらしめる》「根拠」・「原因」は,

β) ——「思考によって態様から分離された・美しさそれ自体」・《無態様》の「美しさ」に、「美しいもの」が、「参与する」(μετέχει) ことである、——とする〈規定〉である。

ii) 確かに、この・「参与する」こととする〈規定〉は、——「美しさそれ

自体」が、「美しいもの」に《依存》すること《なく》、しかし、「美しいもの」に《かかわり》を有し・これを「美しいもの」《たらしめる》、——という・《微妙》な〈関係〉にとり、おそらく〈最も適切〉なものである。

ウ) なぜなら。 i) α) ‘μετέχει’の「現在」・「不定法」形・‘μετέχειν’は、「前置詞」・‘μετά’ ([メエタァ]) と「動詞」・‘έχειν’ ([エクヘエイン]) との合成であるが、

β) この場合の‘έχειν’は、‘είναι’ ([エーエイナアイ], 「^(あ)在る」) の意と考えられ、‘μετά’は、原義を「(～に) 囲まれて / その直中に」にもつが、しかしまた、「前置詞」・‘σύν’ ([シュン]。 「と共に」) に代用されたものでもあるところからすれば⁸⁹⁾、

γ) ‘συνείναι’ ([シュエーエイナアイ]) と〈同義〉と見るべきであり、

δ) そして、「動詞」・‘συνείναι’は、「(～と) 共に^(あ)在る」, 「(～に) ^(くみ)与する」, 「交際する」の意とともに、「(～[師など] に) 従う」(「師事する」) を表示し(例えば、プラトーンは、『ソークラテースによる駁論』・25・eで、「弟子たち」を表わすのに、上記・「動詞」の「現在分詞」(οἱ συνόντες [ホオイ・シュノオンテス]) を用いている)⁹⁰⁾、

ii) しかるに、「弟子」であるとは、——「師」と「共に^(あ)在り」, 「師」に《依存》する(「知を享ける」, 「知」に「参与する」) —— ことであり、しかし、「師」は、「弟子」を「知ある者」《たらしめる》が、「弟子」に《依存》することは、《ない》からである。

c) ところで、ア) 上のようにして、「美しいもの」が「美しさそれ自体」に「参与する」以上、このことから〈帰結〉せざるをえないのは、

i) α) プロオーティーイノスと共に、「…イデアーは、場所ならざる場所に (ἐν ἀτοπῷ [τόπῳ] [エン・アトポオー [・トポオー]) に留ま

89) Kühner, et alii : „Griechische Grammatik.“ Tl. II. Bd. 1. S. 467, S. 505

90) Πλάτων : “Απολογία Σωκράτους.” Stallbaum, I. 25・e ; Burnet, 25・e, 3

る(μένειν [メ・エ・ネ・エ・イン])、と言うにしても⁹¹⁾、(なぜなら、「イデアー」が、「場所」に、すなわち「空間」の中に、「留まる」ことは、もとより、ある道理がないけれども、「留まる」(「存在する」)のは、なにらかの「場所」に、でなければならず、とすれば、その「場所」とは、「空間」の中にはくない>「場所」、すなわち、「場所ならざる場所」でなくてはならないからである)、

β) しかし、「美しさ」という「イデアー」・「美しさそれ自体」は、「美しいもの」(〈いずれか〉の「態様」をもつ「外部感覚内容」、ある「色彩」、ある「形態」、ある「旋律」、等)に「留まる」、——と解さざるをえない、ということである。

iii) なぜなら。α) 「美しさ」という「内部感覚内容」が「美しいもの」に「留まる」こと〈なく〉しては、

β) 後者が前者に「参与する」ことは、〈ありえない〉からであり、

γ) したがって、また、「美しいもの」が「美しいもの」《たらしめ》られ・「美しいもの」に「なる」ことも、〈ありえない〉からである。

イ) ところが、さらに。このように、——「美しいもの」に《依存》し《ない》「美しさそれ自体」が、にも拘らず、「美しいもの」の許に「留まる」、——ということは、もはや、つぎのことを意味する以外のものではない、——としなければならない。

i) すなわち、それは、——〈いずれか〉・〈個別〉の「態様」の「外部感覚内容」(「美しいもの」。ある「色彩」、ある「形態」、ある「旋律」)とは、「美

91) これは、プロォーテーイノォスが、「火」(τὸ πῦρ [トォ・ピユール])の「イデアー」について、「火のイデアー自身は、場所ならざる場所に留まるものであるゆえに、火は自分から、さまざまな場所を生ま出すのであって、したがって、…」(ἡ ἑαυτοῦ τῆς ἰδέας αὐτῆς μενοσῆς ἐν ἀτόπῳ αὐτὸ τόπος γεννήσαν ἐξ αὐτοῦ,)、と述べている文言である。(Πλωτίνος: “Εὐνεάδες.” 『エン・ネ・エ・ア・デ・エ・ス』(『九編の書』)) VI 5. Plotinus: “Opera.” Tomvs III. Enneas VI. Edidervnt Paul Henry et Hans-Rudolf Schwyzer. Paris, Bruxelles, Leiden. 1973. VI 5. 8, 32)

しさ」という「内部感覚内容」（「美しさそれ自体」）が自らにまとう「態様」である、——ということである。

ii) α) 上記・i) を裏書するものは、（前掲のとおり、プラトーンによって拒否された《過誤》）、——「美しいものの根拠」とは、当のものが、「華やかな色彩を帯びていること」、「見事な形態をそなえていること」である、——とする《過誤》が、〈なにゆえに〉生起するのか、その機縁である。

β) というのは。「華やかさ」・「見事さ」というのは、「美しさ」という「内部感覚内容」の・他の言表にほかならず、したがって、上記の《過誤》とは、実は、《同義反覆》（——「美しいものの根拠」とは、「美しい色彩を帯びていること」、「美しい形態をそなえていること」である——）のことなのであるが、

γ) こうした《同義反覆》（たる《過誤》）が生起する機縁は、——ある「色彩」が、「美しさそれ自体」の・一つの「態様」であるところから、（「美しい」「色彩」の意で）、「華やかな色彩」と《過まって》呼ばれる、——というところにあるからである。

iii) そしてまた、上記・ii) は、（換言すれば）、「美しさそれ自体」は、「美しいもの」を自らの「態様」とする以外には、「美しいもの」に「留まる」ことは、ない、——ということにほかならないのである。

ウ) こうして、i) 「美しさそれ自体」の「態様」が、「美しいもの」なのであり、すなわち、「美しさ」という「内部感覚内容」が自らにまとう「態様」が、（例えば）ある「色彩」といった「態様」における「外部感覚内容」であって、

iii) そして、α) 「美しさそれ自体」（「美しさ」という「内部感覚内容」）が、「美しいもの」（〈個別〉の「態様」における「外部感覚内容」）を自らの「態様」とすること——それが、

β) 「美しさそれ自体」が、「美しいもの」を「美しいもの」《たらしめる》ことなのである。

iv) したがって、 α) こうした・「美しさそれ自体」とその「態様」との関係こそが、

β) ——「美しさそれ自体」（「美しさ」という「内部感覚内容」）の・「美しいもの」（ある「色彩」、等々・〈個別〉の「態様」の「外部感覚内容」）にたいする《かかわり》（逆に言えば、「美しいもの」の・「美しさそれ自体」への「参与」）が、「美しいもの」を「美しいもの」《たらしめる》「原因」・「根拠」である、——ということに、ほかならないのである。

エ) ところで、上記・イ), ウ) が教えているのは、——

i) 「美しさ」という「イデェアー」は、（既に知られたとおり）、「思考によって」「態様から分離された」ものであるにしても、

ii) しかし、 α) 「美しいもの」とは、ある「色彩」であり、ある「形態」である、等々以外には、〈ない〉のであるから、

β) したがって、（繰り返しせば）、「美しさ」という「内部感覚内容」は、《必ず》、〈なにか〉の「態様」の「外部感覚内容」にたいし、《かかわり》をもたざるを得ず、

γ) 換言して、《必ず》、〈いずれか〉の「態様」を自らにまとわざるをえない、——ということであり、

iii) それゆえ、このところに、「イデェアー」と前記の「素材」との間の〈論理上の性格〉の〈同等〉の・第二のものがある、——とすることができる。

d) ア) 上記したところが、i) まず、——「美しいもの」が「美しさそれ自体」に「参与する」ことが、「美しいもの」を「美しいもの」《たらしめる》「原因」・「根拠」である、——とする・前掲・第一の〈規定〉の語るところであるとすれば、

ii) ついで、——「美しいもの」にたいして「美しさそれ自体」が「協力・提携すること」、とりわけて「同盟者として離れずに提携すること」が、当の「原因」・「根拠」である、——とする・〈修正〉された・第二の〈規定〉もま

た、上記と〈等しい〉事柄を告げるものである。

イ) なぜなら。 i) α) 「協力すること」(παρουσία)の語は、「動詞」・‘παρεῖναι’([パアレエーエイナアイ]。「傍に^(あ)在る」, すなわち, 「助ける」)の「現在分詞」の「名詞」用法であり, 「提携すること」(κοινωνία)の語は, 「形容詞」・‘κοινός’([コイノオス]。「共同の」, 等を語幹とする「動詞」・‘κοινωνεῖν’[コイノオーネエーエイン]。「共同で行う」, 「共同に所有する」, 等)の類縁語であって,

β) 「美しさそれ自体」が, 「美しいもの」に, ほかでもなく, 「協力すること」, (「提携すること」・とりわけて)「同盟」者として離れずに「提携すること」——という〈関係〉が直截に告げているのは,

ii) α) 「美しさそれ自体」・「美しさ」という「イデェアー」(「美しさ」という「内部感覚内容」)こそが, 「美しいもの」(ある「色彩」, 等々の・〈個別〉の「態様」の「外部感覚内容」)から「離れずに」, これを, まさしく, 「美しいもの」《たらしめる》のである, ——という以外の〈なにもものでもなく〉,

β) 「離れずに」「美しいもの」を「美しいもの」《たらしめる》以上, 「美しさ」という「イデェアー」は, 「美しいもの」(〈個別〉の「態様」の「外部感覚内容」)に「留まる」ものでなければならない, ——ということに〈ほかならない〉のであり,

iii) そして, α) かく「留まる」, ということが意味しているのは, もはや, ただ一事,

β) すなわち, 〈個別〉の「外部感覚内容」とは, 「美しさ」なる「内部感覚内容」(「美しさそれ自体」)の「態様」にほかならない, ——ということであって,

iv) さらに, α) 上記・ii), iii) から〈帰結〉する事柄は, もはや言うまでもなく,

β) 「美しさ」という「内部感覚内容」ないし「イデェアー」は, (「思考によって態様から分離された」ものであるにしても), にも拘らず, 《必ず》, くな

にらか)の「態様」を自らにまとうことを免れない、——ということであるから、である。

ウ) こうして、 i) 「美しいもの」を「美しいもの」《たらしめる》「原因」・「根拠」にかんする・〈修正〉された・第二の〈規定〉が語っているのも、また、第一の規定と〈等しく〉、

ii) 「イデェアー」と「素材」とが、〈論理上の性格〉においてを〈同等〉である、——ということにほかならない。

エ) しかしながら、プラトーンが、上記の〈修正〉規定の後、結局、第三に、

i) 「美しさそれ自体」と「美しいもの」との《かかわり》——(正しくは)、「美しいもの」を「美しいもの」《たらしめる》原因・「根拠」としての・両者の《かかわり》を、——「美しさそれ自体」が「美しいもの」に「協力・提携すること」・「同盟者として離れずに提携すること」——と「断定」するのを躊躇したのは、前掲のとおりであって、

ii) この躊躇は、「参与する」という先行〈規定〉にまで及ぶもの、と思われる。

iii) なぜなら。プラトーンは、第三の規定として、——「少なくとも」(ἀλλ'), 「美しさそれ自体」を「根拠としてこそ」、「美しいもののことごとく」が「美しいもの」に「なる」、ということは「断定」する——、ないし、——この「考えを守って」「わが身」と「ほかの人と」に「答えれば」、「間違いはない」・「過ちを犯さない」、——という言葉辞をソークラテースに繰り返させていたからである。

オ) しかしながら、上記の「根拠としてこそ」という〈規定〉のみによっても、なお、先行の・第一、第二の〈規定〉によってと〈等しく〉言い得るのは、

i) 一つには、α) 「美しさ」という「イデェアー」が、「美しいもの」に「留まる」、——ということであり、

β) (なぜなら、「美しさ」なる「イデェアー」は、それが「美しいもの」に「留まる」こと〈なく〉しては、「美しいもの」を「美しいもの」《たらしめる》「根拠」たり《得ない》からである),

ii) 二つには、(既に知られたのと、等しく), したがって、——〈個別〉の「美しいもの」とは、「美しさ」という「イデェアー」の「態様」である以外にない、——ということである。

カ) そして、(これまた、既に見たところと、〈等しく〉),

i) 上記・オ) が告げているのは、

ii) 「イデェアー」も「素材」も、ともに、——自らは「思考によって態様から分離された」ものであるとはいえ、にも拘らず、《必ず》、〈いずれか〉の「態様」をまとうものであらざるをえない、——という〈論理上の性格〉において、〈同等〉である、という事柄である。——

e) さて、ア) i) α) (〈なにか〉の「態様」をもつ)「外部感覚内容」は、言うまでもなく、〈可能性〉においては《無限》に存在するものであり、

β) したがって、ある「色彩」、等々といった・〈個別〉の「外部感覚内容」である「美しいもの」もまた、〈可能性〉において《無限》に存在するが、

ii) 上記・β) は、——既に知ったところからすれば——「美しさ」という「イデェアー」の・〈個別〉の「態様」が、〈可能性〉にあって《無限》に存在することに、ほかならないのであり、

イ) そのことは、(詳言すれば)、i) 一方で、「思考によって態様から分離され」・《無態様》でありながら、

ii) にも拘らず、他方で、《必ず》、〈いずれか〉の「態様」を自らにまとわざるを得ない・「美しさ」という「イデェアー」が、

ii) 自らにまとう・当の「態様」は、〈可能性〉の上では《無限》に存在する、——ということである。

ウ) もとより、i) 「イデェアー」にも「種類」(μορφή [モオルプヘー])があることは、(前掲のとおり)、「普遍の・美しさそれ自体、普遍の・善さそ

れ自体，普遍の・大きさそれ自体，および，他の・あらゆる・普遍の・それ自体が，存在している」，——と言われるとおりであり，

ii) それゆえ， α) 例えば，ある「色彩」は，「美しさそれ自体」を「根拠」として，「美しいもの」に「なる」ことはできても，しかし，「善いもの」・ないし「大きいもの」に「なる」ことがくできないのは，

β) 「美しさ」という「イデェアー」と，「善さ」の「イデェアー」，「大きさ」の「イデェアー」，等々が，「種類」においてく相異なるものであって，

γ) それゆえ，ある「色彩」が，「善いもの」，「大きいもの」に「なる」「根拠」（「善さ」の「イデェアー」，「大きさ」の「イデェアー」）をくもたないことによるのであり，ないしは，「善さ」の「イデェアー」に「参与する」ことがくなく，あるいは，「善さ」の「イデェアー」が「協力する」・「同盟者として離れずに提携する」ことがくないからであるのは，言うを俟たない。

エ) i) 上記・ウ) は，（ヴェッルリイ； K^1 ， K^2 の言う「素材」について見たように），「自然」から「素材」に与えられた・（例えば）「昆虫 [／蚕] の吐く膠質」という「態様」が，「生産」において「人間の手」によっても，「一個」の「懐中時計」に「態様」を「変貌せしめ」《得られない》のは，「態様」の「種類」による——ということと，く論理上の性格くをく等しくするものである。

ii) しかしながら， α) このように「イデェアー」の「種類」が存在する，ということも，

β) ある・一「種類」の「イデェアー」が自らにまとう「態様」が，く可能性くにおいて《無限》に存在することを，

γ) いささかも，妨げるものではないのであって，

オ) そのことは，同じ『プハアアードォーン』に語られる・く数くの「イデェアー」に，明らかである。すなわち，

i) まず。プラトォーンは，ソークラァテェースに，

α) ——「人が，一つであるもの(έν [ヘエン])に一つであるものを加える

時には、いつも必ず、一つであるものに加えられた・当の・一つであるものが、二つであるもの ($\delta\upsilon\omicron$ [デュオ]) になるのである、とか、ないしは、加えられるほうの・一つであるものと、加えるほうの・一つであるものが、一方を他方に加えることを根拠に ($\delta\iota\acute{\alpha}$ [ディア]), 二つであるものになるのである、とか、そのように申すのを、私は容認しないのです。

β) 「さらにまた、人が、一つであるものを二つに分ける時にはいつも、その・分けることが、これまた、二つであるものになることの原因 ($\alpha\iota\tau\acute{\iota}\alpha$ [アイティア]) なのである、などと申す・そういうことも、私は、今はまだ、納得することができないのです」。——と語らしめ⁹²⁾、

ii) 重ねて、ケェベエースに向かい、「どうなのでしょうね。あなたには、一つであるものに一つであるものを加える時の・その加えることが、二つであるものになることの原因なのである、とか、あるいは、[一つであるものを二つに] 分ける時の・その分けることが、[二つであるものになることの原因なのである、とか] そうした言い方に、気を付けていただかなくてよいものではないかな。つまり、あなたに、声を大にしておっしゃっていただきたいのは、それぞれのものが、それぞれのものになる仕方としては、自分は、それぞれのものが、その・固有の本性 ($\eta\ \acute{\iota}\delta\iota\acute{\alpha}\ \omicron\upsilon\sigma\acute{\iota}\acute{\alpha}$ [ヘエー・イディア・ウスイアー]) に参与したくなり次第 ($\omicron\upsilon\ \grave{\alpha}\nu\ \mu\epsilon\tau\acute{\alpha}\sigma\chi\eta$ [フウーウ・アン・メタァスクヘエー]), 当の・固有の本性に参与する ($\mu\epsilon\tau\alpha\sigma\chi\omicron\nu$ [メタァスクホオン]), という仕方以外を、知らないし、だから、さきほどの事柄についても、二つであるもの ($\delta\upsilon\omicron$ [デュオ]) になることの原因としては、[二つであるものが、その・固有の本性である・〈数〉としての] 二 ($\delta\upsilon\acute{\alpha}\varsigma$ [デュアス]) に参与すること ($\mu\epsilon\tau\acute{\alpha}\sigma\chi\epsilon\iota\varsigma$ [メタァスクヘエスイス]) という原因以外は、自分には考えられないし、すなわち、二つであるもの ($\delta\upsilon\omicron$) になりたいものが、[〈数〉としての] 二 ($\delta\upsilon\acute{\alpha}\varsigma$) に参与する ($\mu\epsilon\tau\acute{\alpha}\sigma\chi\epsilon\iota\nu$ [メ

92) "Phaedo." Stallbaum, I. 96 · e—97 · a ; Burnet, 96 · e, 7—97 · a, 7

タ・スクヘ・エイン])ほかはない、という原因以外は、考えられないのであるし、また、一つであるもの(έν [ヘエン])になりたいものが、なりたくなり次第、[〈数〉としての]一(μονάς [モオナァス])に参加するほかはない、という原因以外には考えられないのだから、したがって、…例の・分けること、加えること、その他・これに類する高等技術を、自分としては、頭の中から追い出してしまうのだ、…ということを声を大にしておっしゃっていただきたいのですよ」⁹³⁾。——(括弧内・補完は、引用者による)

f) ア) 上掲にあって、i) α) 「二つであるもの」(δυο)とは、例えば、〈二〉人、〈二〉本、〈二〉個、〈二〉枚、等々であり、

β) 「二」(δυάς)とは、〈数〉としての〈二〉であり、これが、〈二〉人、等々の「固有の本性」と呼ばれる・「二」という「イデェアー」⁹⁴⁾である。

93) “Phaedo.” Stallbaum, I. 101 · b-c ; Burnet, 101 · b, 9-101 · c, 8

94) 『プハアイトォーン』の後出・104 · c - e では、a) ——(例えば)、「より大きなもの」と「より小さなもの」とは、「互いに正反対のもの」であることによって、「互いを受け容れない」ばかりでなく、

「より大きなもの」は、それを「より大きなもの」たらしめる・「大きさ」という「イデェアー」に「正反対」の「種類」である・「小ささ」という「イデェアー」をも、「受け容れない」のである —— とする論旨が示されるが、

b) その時、プラァトォーンは、——「イデェアーは、自分の勢力下においたものをして、否応なく、己れのイデェアーを固守させるばかりでなく、また、そのものとは正反対のもののイデェアーをも、たちまちに撃退させずにはおかないのである」、——と述べ、

c) かかる「イデェアー」の一つとして、「三つであるもの(τρείς [トレー・エイ・ス])のイデェアー」(ή τῶν τριῶν ιδεᾶ [ヘエー・トォー・オン・トリイォー・オン・イデェアー]。〈数〉としての「三」(τριάς [トリイァス])という「イデェアー」)を挙げ、

d) この・「三つのものであり・かつ、奇数であるもの」を「成就」する「イデェアー」の種類にたいし正反対のイデェアー、すなわち、「偶数というイデェアー」は、上記の「もの」と「断じて、相容れることが、できない」、——として、

ii) そして, α) \langle 二 \rangle 人に「なりたいもの」とは, (\langle 数 \rangle としての) 「二」の「イデェアー」に「参与したくなる」ものことであり,

β) かかるものが, 「参与したくなり次第」, 「二」の「イデェアー」に「参与する」という「仕方」が, 「原因」・「根拠」となつてのみ,

γ) \langle 二 \rangle 人は, \langle 二 \rangle 人(「二つであるもの」)に「なる」ことが《できる》のであつて,

δ) とりもなおさず, \langle 二 \rangle 人を, \langle 二 \rangle 人に《ならしめる》ものは, 「二」という「イデェアー」(\cdot \langle 二 \rangle 人の「固有の本性」)にたいする \cdot \langle 二 \rangle 人の「参与する」という《かかわり》である, —とされるのである。

i) ところで. i) α) 「二」という「イデェアー」は, 「数」($\acute{\alpha}\rho\iota\theta\mu\acute{o}\varsigma$ [アリイトフモオス])であり, 「数」は, ホブズにおける「数詞」と, ないし, アリストテレスに於ての(「時間」としての)「数え上げ」と, 等しいものであつて,

β) すなわち, 「数え上げる」という \cdot 人間の \langle 内部の働き \rangle 以外のものではない。

ii) これにたいし, α) \langle 二 \rangle 人, 二 \langle 本 \rangle , 等々は, \langle 数え上げられる \rangle ものとしての「外部感覚内容」の \cdot それぞれの「態様」であり,

β) 「外部感覚内容」のみが, \langle 数え上げられ得る \rangle ものである。

iii) そして, α) \langle 二 \rangle 人, \langle 二 \rangle 本は, 「二」なる「数」(「数詞」)を以つて \langle 数え上げられる \rangle ことにより, 初めて,

β) あるいは, むしろ, —「二」という「数」で \langle 数え上げられる \rangle ことにおいて「二」なる「数」に「参与する」ことにより, 初めて,

γ) \langle 二 \rangle 人と「なり」 \cdot \langle 二 \rangle 本と「なる」のである。—

e) (\langle 数 \rangle の) 「三」という「イデェアー」, 「偶数」という「イデェアー」を, 明示している。(“Phaedo.” Stallbaum, I. 104 \cdot d-e ; Burnet, 104 \cdot d, 1 ; 5 ; 9-10 ; 104 \cdot e, 1)

ウ) それゆえ、第一に言い得るのは、

i) 「二」なる「数」を以って〈数え上げる〉、という〈内部の働き〉は、

α) 一方で、〈数え上げられる〉・「外部感覚内容」たる〈二〉人・〈二〉本と、
〈現実には、同時にある〉のでなければならぬにも拘らず、

β) しかし、〈二〉人を〈二〉人「なら」しめ・〈二〉本を〈二〉本「なら」
しめるものとして、〈論理上、分離している〉、と「思考」されるのであり、

γ) すなわち、〈数え上げられる〉「外部感覚内容」(下記・ii)のとおり、
〈数え上げる〉〈内部の働き〉の「態様」であるものから、「思考」によって
「分離」されざるを得ないものである、——ということである。

ii) 第二に。しかしまた、α) 上記の・〈内部の働き〉としての・「二」と
いう「イデェアー」は、〈二〉人、〈二〉本、等々の「外部感覚内容」が、そ
れに「参与するほかはない」ものであるがゆえに、

β) これらの「外部感覚内容」に「留まる」のでなくてはならない、——と
思考され、

γ) そして、「留まる」のは、「二」という「イデェアー」が、〈二〉人、等々
の〈個別〉の「外部感覚内容」を、自らがまとう「態様」とすることにおい
てのみである、——とされるほかはなく、

δ) したがって、——「二」なる「イデェアー」は、(前述のとおり)、「思考
によって態様から分離された」ものではありながら——、にも拘らず、《必
ず》、〈いずれか〉の「態様」を自らにまともざるを得ないものである、——
と言い得る。

iii) さらに、第三に言い得るのは、以下の事柄である。

α) 〈数〉の「二」を以って〈数え上げる〉・〈内部の働き〉(「二」という「イ
デェアー」)によって〈数え上げられる〉「外部感覚内容」(〈二〉人、二〈本〉、
等々)が、〈可能性〉においては《無限》に存在することは、言うを俟たず、

β) そして、上記・α)が、「二」の「イデェアー」と「種類」を〈異にする〉・
「一」、「三」、「四」、等々・〈あらゆる〉「イデェアー」の・各々についてもま

た、妥当することも、明らかである。

γ) この場合、〈数〉の「イデェアー」の間に「種類」の〈障壁〉が存在することは、言うまでもないことであるけれども、

δ) しかし、その〈障壁〉なるものも、——それぞれの・〈数〉の「イデェアー」を以って〈数え上げられる〉「外部感覚内容」(〈二〉人、〈三〉本、等々、これに類するもの)が、〈可能性〉において《無限》に存在することを、——なにも、妨げるものではないことも、また、自明の事柄であり、

ε) そして、〈数え上げられる〉「外部感覚内容」は、〈数〉の「イデェアー」が自らにまとう「態様」にほかならないのであったから、

ς) 〈数〉の「イデェアー」は、総じて、「態様」を〈まとう〉ものとして、一方で、〈まとわれる〉「態様」と《現実には、同時のもの》たらざるを得ないとはいえ、しかし、他方で、〈まとわれる〉「態様」から《論理上、分離される》のであり、すなわち、この意味においても、「思考によって態様から分離された」ものなのである。

エ) さて、そこで。以上から〈帰結〉するのは、

i) α) 「美しさ」という「イデェアー」と、「善さ」という「イデェアー」、「大きさ」という「イデェアー」等々、「その他・あらゆる」「イデェアー」が「存在」し、すなわち、「イデェアー」間に「種類」の〈障壁〉があることによつては、

β) (例えば)「美しさ」という「イデェアー」が自らにまとう「態様」が〈可能性〉において《無限》に存在することが、

γ) なんら妨げられ《得ない》、——ということである。

ii) ところで、α) 上記・i) が語るのは、「美しさ」なる「イデェアー」が、〈可能性〉において《無限》に存在する・「美しいもの」を「美しいもの」〈たらしめる〉「根拠」であり、

β) したがって、「美しさ」という「イデェアー」が、一方で、「美しいもの」〈たらしめられる〉・〈可能性〉にあつて《無限》に存在する・「外部感覚内容」、

すなわち、「美しさ」の「イデェアー」の「態様」と、《現実には、同時のもの》であるほかはないにしても、

γ) しかし、他方、かかる「態様」から、《論理上、分離》されざるを得ないものであり、

δ) とりもなおさず、「思考によって態様から分離される」、——ということである。

iii) さらに。上記・ii) もまた、α) 「美しさ」という「イデェアー」が、〈可能性〉において《無限》に存在する「外部感覚内容」なる「態様」をくまとすものとして、

β) それゆえ、一方では、「態様」と《現実には、同時のもの》であらざるを得ないけれども、

γ) にも拘らず、他方で、くまとされる「態様」からは、《論理上、分離され》なければならず、

δ) すなわち、「思考によって態様から分離される」、——ということを告げているのである。

iv) それゆえ、上記・ii), iii) からしても、α) (前出・i) のように)、総じて「イデェアー」が自らにまとう「態様」が、〈可能性〉において《無限》に存在する、ということは、

β) 「イデェアー」が、「思考によって態様から分離」されていることを、意味する・いま一つの事柄なのである。

21) a) こうして、「美しさ」という「イデェアー」も、〈数〉の「イデェアー」も、ともに〈相等しく〉、

i) 一方で、「思考によって態様から分離された」・「美しさそれ自体」ないし「二それ自体」と言表されうるものであるにも拘らず、

ii) しかし、他方で、かかる「美しさそれ自体」、「二それ自体」が《必ず》身にまとわざるをえない・〈個別〉の「態様」は、〈可能性〉において《無限》

に存在する、と言い得る。

b) そこで。ヴェッルリィ；ならびに、 K^1 , K^2 の言う（「生産」にあって「人間の手」により「態様」を「変貌せしめ」られる）「素材」と、プラトーンの言う「イデアー」とは、

ア) (もとより、 i) <それぞれに固有の本性>においても、

ii) また、したがって、下記の<論理上の性格>を折出される<契機>においても、<全く相異なる>ものであるにせよ、

イ) にも拘らず、 i) 「思考」によって「態様」から「分離」されるものでありながら、

ii) しかし、《現実には》、《必ず》、<いずれか>の「態様」を自らにまとうものであり、

iii) しかも、その・自らにまとう「態様」は、<可能性>において《無限》に存在し、

iv) それゆえ、かかる「態様」を<まとう>ものとして、(一方に、<まとわれる>「態様」と《現実には、同時のもの》であらざるを得ないにも拘らず、しかし、他方で)、<まとわれる>「態様」から《論理上、分離される》のでなくてはならない、——という意味にあっても、「思考によって態様から分離」されるものである、という・

v) <論理上の性格>において、

vi) <同等>である、——とすることができるのである。

22) さて、そこで、つぎに。 a) K^1 , K^2 が、「同人個人が労働ノ態様ヲ変貌セシメルコト」と把握しているところへ進めば。

ア) ヴェッルリィにあって、 i) 「素材」が「自然」から<賦与>されている・「素材」の「態様」を、

ii) 「生産」において、別個の「態様」に「変貌せしめ」るものとされる「人間の手」(mano dell' uomo)なる概念について、まず、その意味を、

iii) K^1 , K^2 が, 「この・変様せしめるという労働」 (diese Arbeit der Formung) と語っているところに照らしながら, 見るならば。

イ) i) 「イタァーリィア語」・‘mano’ が由来する「古典ラテン語」・‘mānus’ ([マァヌゥス]) は, 「身体器官」としての「手」という語義と並んで, 「労働」の意を, 強くもち,

ii) (「ラテン語」系ならざる)「内陸ゲルマン語」の(「古[期]高[地]ドイツ語」, 「中[期]高[地]ドイツ語」・いずれも „hant“)「新高地ドイツ語」・„Hand“, ならびに, 「新イングランド語」・‘hand’ もまた, しかり, である。

iii) そして, α) 前掲・ヴェッルリィの論述に, 「人間の手による生産物」と言われているところからすれば,

β) 「イタァーリィア語」にあって, 「古典ラテン語」・‘mānus’ の語形を保っている‘mano’・「手」の語は, 「労働」を表示する以外の・なにものでもないことは自明である, と言いうる。

イ) ところで, i) この「手」・「労働」が,

α) 例えば, 「素材」に「自然」から〈賦与〉されている・「農耕地の土壤, 大気, 水分」という「態様」を, 「小麦」という「態様」に, 「変貌せしめる」とは,

β) 一つには, 「手」・「労働」 「による」こと〈なくしては〉, (本稿・前出に見たとおり), 「[使用] 価値」・「富」としての「小麦」を形づくる(「素材」の)「態様」は, 〈生じ得ない〉, —— ということであるが,

γ) しかし, また, 上記・ α) は, 同時に, 二つには, 「手」・「労働」が, (「素材」をして自らが己れの「態様」を〈別個〉の「態様」に「変貌せしめ」るように), 「素材」を「合成」ないし「分離」することであって⁹⁵⁾,

95) cf. 前掲・拙稿・1), e), - g). 本・『経済と経営』。第25巻・第4号。217-220 ペ

δ) それゆえ、「手」・「労働」が、「素材」の「合成」ないし「分離」にしたがって(例えば、「農耕地の土壌, 大気, 水分」の「合成」・「分離」にしたがって), 自らを「変貌せしめる」, ——ということでもある。

ii) 上記・i), γ), δ) が語っているのは,

α) 「手」・「労働」は, 総じて言えば,

β) 「素材」の有する・〈一つ〉の「態様」を〈他〉の「態様」に「変貌せしめる」——という「態様」,

γ) ないしは, 「素材」自らが己れの「態様」をかく「変貌せしめ」るよう
に, 「素材」を「合成」・「分離」する——という「態様」を,

δ) 自らにまとい・着取するものである, ——ということではなくてはならない。

b) ア) ところで, i) 「生産」にさいし「労働」によって「変貌せしめ」られる・「素材」の「態様」は, (既に知られたとおり), 〈可能性〉において《無限》に存在するものであってみれば,

ii) 「手」・「労働」が(前出・a), i), ii) のとおり) 自らにまとう「態様」もまた, 〈可能性〉において《無限》に存在する, ——とせざるを得ない。

イ) とするならば, i) α) 「労働」(「手」)は, 〈可能性〉において《無限》に存在する「態様」を自らに〈まとう〉ものとして,

β) 一方で, 〈まとわれる〉「態様」と《現実には, 同時のもの》であらざるを得ないが,

γ) しかし, 他方では, 〈まとわれる〉・「態様」・ことごとくから《論理上, 分離》される得る》, ——と「思考」されずにはいないのであり,

δ) すなわち, 「労働」(「手」)は, 「思考によって態様から分離」されるものであり,

ε) すなわち, (「思考」においては), 《無態様》の「労働」であらざるを得ないのである。

ウ) しかしながら, i) 「労働」は, こうして, 「思考にあって」は, あ

らゆる「態様」から「分離」される・《無態様》の「労働」であり得ても、

ii) しかし、《現実には》、——「素材」が既に「自然」から〈賦与〉されている「態様」を、〈別個〉の（「[使用] 価値」ないし「富」を形づくる）「態様」に「変貌せしめる」という——「態様」を、自らにまとうものであらざるをえないのであり、

エ) しかし、（再言すれば）、その・自らにまとう「態様」は、〈可能性〉において《無限》であるから、

オ) こうして、「労働」もまた、（「素材」と同じく）、「イデェアー」と〈同等〉の〈論理上の性格〉を有するものである、——と言い得る。

23) a) ところで、ア) くりかえせば、i) 「素材」は、「物質」であり、

ii) そして、「労働」は、「自然」が〈賦与〉している・「素材」の「態様」を〈別個〉の「態様」に「変貌せしめる」ものであってみれば、

iii) 「労働」は、 α) 一方で、「物質」の「態様」を「変貌せしめ」うるものとして、自らもまた、「物質」と《同質》の〈本性〉を有しているので、なければならず、

β) しかしまた、同時に、「自然」が〈賦与〉している「態様」を、「[使用] 価値」・「富」を形づくる「態様」に「変貌せしめ」る、という〈目的〉を成就しうるものとしては、「魂」と《同質》の〈本性〉をそなえているのでも、なくてはならないのであって、

iv) すなわち、「労働」の〈本性〉は、「身体」と「精神」との双方と《同質》であらざるをえないのである。

イ) さらにまた。i) α) 「労働」が、（「素材」の「態様」を）「変貌せしめ」るとは、もとより、

β) 「労働」が、一つの《働き》・《活動》であることであり、

ii) それゆえ、〈身体能力〉と〈精神能力〉とが融合した・「変貌せしめ」る〈能力〉・「力」（それゆえ、「労働」する「力」と呼ばれ得るもの）の〈流

出) (Herausgehen) としての《働き》・ないしは、「労働」する「力」の「支出」(Verausgaben) としての《活動》が、「労働」であり、

iii) そして、こうした・「労働」する「力」としての〈身体能力〉と〈精神能力〉とが、「人間」の「身体器官」から発するものであることは、言うを俟たない。

b) ア) ところで、「労働」する「力」が、既に知った・「労働」の有する〈論理上の性格〉と〈等しい〉ものをもつことは、自明であって、すなわち、

i) α) 「素材」がもっている「態様」を、〈可能性〉において《無限》に存在する・〈別個〉の「態様」へ、「変貌せしめ」る《活動》を産出するものとして、

β) 「思考によって態様から分離」されるものたらざるを得ないが、

ii) しかし、《必ず》、《現実》になり、《働き》・《活動》となり、「労働」として「支出」される・「労働」する「力」であって、

α) そして、「支出」されるにあたって、〈いずれか〉の「態様」を自らにまとい、(例えば、「小麦栽培労働」, 「懐中時計製作労働」, 「ピロード織布労働」, 等々) として、「支出」されなくてはならないものであり、

β) しかも、その・自らのまとう「態様」は、〈可能性〉において《無限》に存在するものである。

i) とすれば、 i) ここで吟味されなければならないのは、

ii) こうした・三つの要素からなる・「労働」する「力」の〈論理上の性格〉が、

α) あの〈身体能力〉と〈精神能力〉との・〈いかなる〉在り方を、意味しているのであるか、

β) ないしは、(かかる・「労働」する「力」を発する・「人間」の)「身体器官」の・〈いかなる〉在り方を、表示しているのであるか、——である。

ウ) 上記の〈論理上の性格〉が意味し・表示しているのは、

i) 「労働」する「力」としての〈身体能力〉と〈精神能力〉とが、

α) いかなる《限定》をも〈被らず〉,

β) したがって, また, いかなる・「支出」の「態様」をも〈有しない〉在り方のものである, —— ということであり,

ii) また, かかる在り方の・「労働」する「力」をそなえているのは, (「人間」の)〈全〉・「身体器官」である, —— ということである。

エ) そして, このようにして, i) 「労働」する「力」の〈論理上の性格〉にしたがって,

ii) α) 「労働」する「力」(〈身体能力〉・〈精神能力〉)を, —— いかなる《限定》も〈被らず〉, いかなる・「支出」の「態様」をも有しない, —— という在り方において,

β) すなわち, 〈全〉「身体器官」に, そなえている存在が,

iii) 「人間」という名辞を以って呼ばれるものなのである。

iv) なぜなら。 α) 上記・i) - iii) を置くこと〈なく〉しては,

β) 「仕立職人」, 「織物職人」は, ひたすら「仕立職人」, 「織物職人」として, 「仕立労働」, 「織物労働」を行うのみであって,

γ) 「人間」として「仕立労働」, 「織物労働」を行うことは, 〈ない〉ことになるからである。

v) しかり。「仕立労働」・「織物労働」とは,

α) 「仕立職人」・「織物職人」が,

β) 「人間」として自らの〈全〉「身体器官」にそなえている・「労働」する「力」を,

γ) 「仕立労働」・「織物労働」の「態様」において, 「支出」していること —— なのであり,

vi) そして, 上記・v) こそ, (本稿・前出・17), d) に掲げたとおり), K^1 , K^2 が,

「[9.] 仕立職人労働と織物職人労働とは, 質の面で相異なる労働生産活動であるとはいえ, 双方の労働は, 人間トシテモツ・脳髓の力, 筋肉の力,

神経の力、手の力、その他の力の・生産にあたっての支出であり、この意味で、双方の労働は、人間トシテ行ウ労働である。双方の労働は、人間としてもつ・労働する力を支出する・二つの・相異なる態様であるに、ほかならない、——と立論しているところに、〈合致〉するものである。

24) a) 以上, ア) 本稿・前出・18), a) から, 上記・23), b) までに, 示したところが,

イ) ピエトロオ・ヴェッリリによって、——「生産」とは「人間の手」(「労働」)が、「素材」の「態様」を「変貌」せしめることに、ほかならない、——とされ、また、これを踏襲する K^1 , K^2 により、——「仕立職人労働」と「織物職人労働」とは、「同一個人ガ労働ノ態様ヲ変貌セシメルコトにすぎない」、——とされる・それぞれの言表の〈分析〉によって得られる〈論理〉である。

b) K^1 , K^2 は、自らがこの〈論理〉を呈示して初めて、(前出・23), b), エ), vi) に再掲した) あの [9.] の立論を、*déus ex mächinā* たらしめること〈なく〉、語り得たはずであり、

c) であればこそ、ますます、 K^1 , K^2 は、自らが語った・上記・イ) の言表に潜む《論理上の有効性》に《想到》して、これに〈分析〉を加えるべきであったのである。

25) a) ところが、しかし、さらに。ア) i) かりに、 K^1 , K^2 が、かかる〈分析〉によって得られた〈論理〉を呈示しつつ、上記の立論を語った、と仮定したにしても、

ii) なお、その立論自体が、《論理上の困難》に伴われていることは、《明白》である。

イ) なぜなら、i) この〈立論〉は、——「仕立職人労働」と「織物職人労働」とは、「人間トシテモツ・脳髓の力、筋肉の力、神経の力、手の力、そ

の他の力」の、——という文言に〈付加〉するに、——「生産にあたっての」「支出」(produktive Verausgabung)である、——という文言を以ってして構成されているのであって、

ii) この・〈付加〉された文言は、もとより、「人間トシテモツ・…力」の「支出」が、「生産にあたっての」なる〈限定〉を受けていることを、示している。

iii) ところで、かく〈限定〉を受けているとが告げているのは、

iv) この〈立論〉が、

α) 《普遍》の・「人間トシテモツ・…力」の「支出」は、

β) 「生産にあたって」も、〈日常の動作にあたって〉も、〈スポーツにあたって〉も、〈遊戯にあたって〉も、その他・〈夥しい〉・〈身体能力〉と〈精神能力〉との双方を必要とする《行動》の・〈ことごとく〉に〈あたって〉、《等しく》行われることを、〈容認〉している、——ということである。

γ) なぜなら。これを〈容認〉しているからこそ、「人間トシテモツ・…力」の「支出」を、「生産にあたっての」、と〈限定〉しなくては、「仕立職人労働」、「織物職人労働」と〈等置〉することが、できないのであったからである。

ウ) ならば、 K^1 , K^2 は、「人間トシテモツ・…力」の「生産にあたっての」「支出」を、他の・〈ことごとく〉の《行動》に「あたっての」「支出」から、《区別》する・〈いかなる〉規定を、「生産」という概念について、下しているのであろうか。

エ) しかし、 K^1 , K^2 は、その規定を下すことが、〈できなかつた〉のである。

i) なぜなら。α) (既に見たとおり)、 K^1 , K^2 は、——「人間は、自らの行う生産にあたって、…ただ、素材ノ態様ヲ変貌セシメルコトができるに、すぎない」、——としていた。

β) とすれば、 K^1 , K^2 としては、——「生産にあたっての」「支出」を、他の・〈ことごとく〉の《行動》に〈あたっての〉「支出」から、《区別》しうるた

めには、(一言を以ってすれば、——「生産」が、他の《行動》とは、くいかにして、異なるか)を示すためには、

γ) 「生産」とりもなおさず「 $\dot{\text{素}}\dot{\text{材}}\dot{\text{ノ}}\dot{\text{態}}\dot{\text{様}}\dot{\text{ヲ}}\dot{\text{変}}\dot{\text{貌}}\dot{\text{サ}}\dot{\text{セル}}\dot{\text{コト}}$ 」の〈論理〉を告げるのでなくてはならない。

ii) しかるに、 K^1 , K^2 が、この〈論理〉を、〈ついに〉語ることが、〈なかつた〉のは、これも既に知られたとおりであるからである。

iii) こうして、α) K^1 , K^2 は、「 $\dot{\text{人}}\dot{\text{間}}\dot{\text{ト}}\dot{\text{シ}}\dot{\text{テ}}\dot{\text{モ}}\dot{\text{ツ}}\dot{\text{…}}\dot{\text{力}}$ 」について、その「力」の「生産にあたっての」「支出」と、〈遊戯〉・〈スポーツ〉・〈日常の動作〉、等々に「あたつての」「支出」とを、《区別》する〈論理〉も《示さぬまま》、——「仕立職人労働」と「織物職人労働」との「双方の労働は、 $\dot{\text{人}}\dot{\text{間}}\dot{\text{ト}}\dot{\text{シ}}\dot{\text{テ}}\dot{\text{モ}}\dot{\text{ツ}}\dot{\text{…}}\dot{\text{力}}\dot{\text{ノ}}\dot{\text{生}}\dot{\text{産}}\dot{\text{ニ}}\dot{\text{ア}}\dot{\text{タ}}\dot{\text{ツ}}\dot{\text{テ}}\dot{\text{ノ}}\dot{\text{支}}\dot{\text{出}}$ であり、…」、——と〈断定〉してしまったのであって、

β) これが、〈論理誤謬〉と言われるべきは、もとよりのことである。——

オ) いな、《論理上の困難》は、さらにあるのである。

i) その《困難》は、α) 一つには、「 $\dot{\text{人}}\dot{\text{間}}\dot{\text{ト}}\dot{\text{シ}}\dot{\text{テ}}\dot{\text{モ}}\dot{\text{ツ}}\dot{\text{…}}\dot{\text{力}}$ 」の「支出」が、「小麦栽培者労働」ないし「懐中時計製作職人労働」の「態様」をまとして、「[使用] 価値」(あるいは「小麦」, あるいは「懐中時計」)を「生産」する、——とは、

β) (例えば)前者の「労働」が、「農耕地の土壤, 大気, 水分」という(・「自然」が与えている)・「素材」の「態様」を、「小麦」という「態様」に「変貌せしめ」る、——とする〈規定〉によっては、《尽されない》ものであって、

γ) 加えるに、——かく「素材」の「態様」を「変貌せしめ」る「小麦栽培者労働」が、「労苦・煩勞」としての「労働」である、——とする〈規定〉を《不可欠》とする、——という事柄にかかわる《困難》であり、

ii) 二つには、また、「価値」としての「小麦」・「懐中時計」の「形成」の〈論理〉にとっても、「労苦・煩勞」としての「労働」の概念が《不可欠》である、——という(既に見たように)、スミスの教える⁹⁰⁾ところにかかわる

《困難》である。

b) すなわち, ア) i) ヴェツルリィと共に, K^1 , K^2 も, ——「生産」とは, 「労働」によって「素材」の「態様」を「変貌せしめ」ることである, ——とする時,

ii) その「労働」とは, 「使用価値」の「生産者」でもあり・「価値」の「形成者」でもある「労苦・煩勞」としての「労働」でなくてはならない, ——ということに, <ついに>, <想い至る> ことが《なかつた》のである。

イ) i) この点にかかわる・ K^1 , K^2 の《論理誤謬》は, <根源> にあつては,

ii) スミスにおける・「商品となって現われる労働の二重刻印」の <論理> を告げ・とりもなおさず, 「労苦・煩勞」としての「労働」の概念が担う <論理上の意味> を語っている・下記 ('WoN'・Bk. I. Ch. V. paragraph 7 中の) の立論を,

iii) K^1 , K^2 が, <ついに> 理解し《得なかつた》ことに, 起因し, かつ, 理解し《得なかつた》ことを, 表現しているものである。

「[1.] 複数の・等量の労働は, あらゆる時とあらゆる場所とをつうじて, 労働する者に, 互いに等しい代償を必要ならしめるものである, と言うことができる。[2.] [すなわち,] 労働する者は, 世間で平均水準の健康, 体力, 気力をもち, 世間で平均程度の技倆と作業の敏速とをそなえている場合には, [複数の・等量の労働にさいして,] いつも必ず, 同一の量の・身心の安らぎと, 同一の量の気儘と, 同一の量の楽しみとを, 手放さざるをえないのである。[3.] [a.] 労働する者が支払う・この対価は, いつも必ず, 同一 [の量] であらざるをえないのであり, 労働する者が, この・支払う対価の見返りとして受け取る・財貨の量の多少には, かかわりがないのである。

96) 拙稿・「『価値形成基体』と『労働時間』。IV, 11) -14) —— A. スミスにおける「商品となって現われる労働の二重刻印 ——」。12) 本・『経済と経営』。「第25巻」・「第4号」。1995年3月。135-156 ページ, および, 脚注・59)

[b.] なるほど、労働する者が支払う対価は、ある時には、こうした財貨の・より多くの量を購買するであろうし、また、ある時には、より少ない量を購買するであろう。とはいえ、変動するのは、財貨の [変換] 価値のほうであって、そうした財貨を購買する労働の [交換] 価値のほうでは、ないのである。

[4.] あらゆる時とあらゆる場所とをつうじて、手に入れるのが難しいもの、すなわち、獲得するのに多くの労働 [の量] を必要ならしめるものが、高価なのであり、たやすく、すなわち、ごく僅かな労働 [の量] で、手にはいるものが、安価なのである。

[5.] それゆえ、ひとり [いずれかの量の] 労働だけが、それ自身の [もつ交換] 価値の点で決して変動しないのであるから、ひとり [いずれかの量の] 労働だけが、あらゆる時とあらゆる場所とをつうじて、あらゆる商品の [交換] 価値が、評量され・比較されることができると・窮極の・そして真実の尺度である。

[6.] [いずれかの量の] 労働が、あらゆる商品の・真実の代価である。[いずれかの量の] 賃貨は、あらゆる商品の・名目上の代価であるに、すぎない⁹⁷⁾。([1.] , 等 , と , 括弧内・補完とは、引用者による)

ウ) i) K^1 , K^2 の著者は、„Grundrisse, usw.“ では、上掲の・スミスの論述の・Germain Garnier による・フランス語訳をドイツ語によって引用し、„Das Kapital.“・ K^2 ・脚注・16) においては、(おそらく)、イングランド語版に基づき、„Grundrisse.“ でのドイツ語文に若干の修正を加えて、挙示している。

ii) „Grundrisse.“ にあっての・引用の文言のほうが、„Das Kapital.“ におけるそれに比して、遥かに長文であるが、双方を併せて示せば。

iii) K^1 , K^2 の著者は、前者で、 α

「(A. スミスの見解は、こうである。労働ハ、自ラノ価値ヲ、イツ、イカナル場合ニモ、変動サセルコトハ、ナイのであり、そのことの意味は、一定シ

97) WoN, Vol. 1. pp. 51-52

夕量ノ労働ハ、労働スル者ニトリ、いつも必ず一定シ夕量ノ労働デアル、といふところにある。すなわち、A. スミスの場合、[一定シ夕量ノ労働トハ]、量ノ上デ等シイ大キサノ犠牲なのである。自分が、一労働時間の見返りに受け取るものが、多かろうと、少なかろうと、——その多・少は、労働の有する生産性、および、その他の事情に、左右されるが——、とにもかくにも、自分は、一時間、労働シ夕のである。自分が、自分の労働の成果を獲得するために、すなわち、自分の受け取るべき労働報酬を獲得するために、支払わざるを得なかったものは、いつも必ず、同一の労働時間なのであって、当の成果は、どのように変動しようと、かかわりは、ないのである、——と述べたのちに、

β) Garnier 訳にしたがって、こう記している。

『[1.] 複数の・等量の労働 (Gleiche Quantitäten der Arbeit) は、あらゆる時とあらゆる場所とをつうじて、労働する者にとり、等しい価値をもたざるをえないのである (…müssen…, einen gleichen Werth haben)。[2.] 労働する者は、健康、体力、活力の面で標準の状態にあれば、自分が身につけ得る技倆と作業の敏速との世間並みの程度に依じて、いつも必ず、同一ノ分量ノ・身心ノ安ラギ、気儘、そして、楽シミを、犠牲にせざるをえないのである。[3.] [a.] 労働スル者が支払ウ・ソノ代価 (der Preis) は、いつも必ず、同じ量であって、労働する者が自分の労働の報償として受け取る・商品の量の・いかんには、かかわりがないのである。[b.] なるほど、この代価は、ある時には、そうした商品の・より少い量を購買することができるし、また、ある時には、より多い量を購買することができるが、しかし、その理由は、ただ、商品の価値が変動するところにあるのみであって、商品を購入する労働の価値が変動するところにあるのではない。[4.] こうして、ひとり労働のみが、決して、それ自身の価値を変動させないのである。[5.] こうして、労働が、商品の真実価格であり、貨幣は、商品の名目価値であるにすぎない』。(ギャルニエによる刊本。第一部。六十四—六十六ペ

イジ)」⁹⁸⁾。

c) ア) K^1 , K^2 の著者が、上掲の立論に含まれている・スミスの〈論理〉を、理解し《得なかった》原因について言えば。

i) スミスが、——「複数の・等量の労働は、あらゆる時とあらゆる場所とをつうじて、労働する者に、互いに等しい代償 (value) を必要ならしめるものである、とすることができる」、——としている論述について、

α) K^1 , K^2 の著者は、'value' の語を、ドイツ語の „Werth“ よって言表しているが、

β) この „Werth“ なる・「ゲルマン語」系の語は、(「ラテン語」系の 'value' とは〈異なつて〉)、「代償」の語意をもつ⁹⁹⁾ こと〈なく〉、本来は、「形容詞」であり、„wert sein“ の用法で、「重視される」、「尊重される」、「重きをなす」、「威勢を有する」を原義とする語である¹⁰⁰⁾。

γ) しかし、著者が „Werth“ の語を、—— („Grundrisse.“ にあつて)、「労働時間、ないし、労働の量が、価値を測る尺度 (das Maaß der Werthe) である、とは、ほかでもなく、労働を測る尺度が、価値を測る尺度である、ということである」¹⁰¹⁾、——と述べる場合の・「価値」の意味に解しているか、否かは、全く《不明》であり、

ii) これと同じ疑問は、„Das Kapital.“ (K^2), 脚注・16) にあつて、——「…労働する者は、いつも必ず、同一分量の・身心の安らぎ、気儘、楽しみを、犠牲にせざるを得ないのである。(Wealth of Nations, b. I. ch. V.)」、とするのにつづいて、下記のようにスミス批判を行う場合にも、つきまとう。すなわち、

98) „Grundrisse.“ MEGA. Abt. II. Bd. 1. Tl. 2. S. 498, Z. 26—S. 499, Z. 3

99) cf. 前掲・拙論。上掲号。136—139 ページ

100) Grimm, J. L. K & W. K. Grimm : „Deutsches Wörterbuch.“ Bd. 15 Lpz. 1959 S. 445

101) „Grundrisse.“ op. cit. S. 500, Z. 28—Z. 30

「一面では、A. スミスは、この箇所では（どこでも、というのではないが）、商品の生産にあたって支出された・労働の量というものによって〔商品の〕価値を規定すべきであるのに、取り違えをして、労働の価値というものによって商品の価値を規定しているのであって、取り違えをしていればこそ、スミスは、複数の・等量の労働が、常に、同じ価値をもつ、ということを立てしようとしているのである」¹⁰²⁾。——

イ) ところが、 i) スミスが、ほかでもなく「この箇所で」行っているのは、

α) (本稿・下述のとおり)、「商品の生産にあたって支出された・労働の量」によって「商品の価値」を「規定すること」以外の・なにものでも、なく、

β) (K²の評するように)、それを「取り違え」て、「労働の価値」によって「商品の価値」を「規定すること」などでは、全く《ない》のである。

ii) なぜなら、 α) (下述に見るように)、「労苦・煩勞」としての「労働」を「価値」「形成」の「基体」とする〈論理〉をもつスミスの場合に、かかる「基体」としての「労働」についてさらに再びその「価値」が思考されるなどということは、到底《あり得ない》のであって、

β) それゆえ、そもそも、スミスには、「労働の価値」なる観念が、抱かれることが〈ない〉ばかりか、

γ) 「労働の価値」によって「商品の価値」を「規定すること」ことなどは、およそ《生じ得ない》事柄であるからである。

ウ) それゆえ、 i) —— スミスに向かい、「取り違えをして」いる ——、と批判する K² は、その批判によって、自らがスミスの〈論理〉を理解し《得

102) K², S. 22

Einerseits verwechselt A. Smith hier (nicht überall) die Bestimmung des Werths durch das in der Produktion der Waare verausgabte Arbeitsquantum mit der Bestimmung der Waarenwerthe durch den Werth der Arbeit und sucht daher nachzuweisen, dass gleiche Quantitäten Arbeit stets denselben Werth haben.

ていない》ことを，表白しているだけのことであり，

ii) しかも， α) この《無理解》を表裏をなす・「取り違い」なる批判と，
 β) そして，《無理解》のゆえに，「複数の・等量の労働が，常に，同じ価値をもつ」，と《誤解》した・スミスの立論とを，

γ) なにらの根拠もなく，——「取り違いをしていればこそスミスは，…立証しようとしているのである」——，と牽強附会しているものであり，

iii) また，——スミスは，「立証しよう」がために，「労働する者は，…をもち，…をそなえている場合には，…同一の量の・身心の安らぎ，…を，手放さざるをえない…」とする立論を呈示しているのである，——《捏造》しているのである。

エ) こうして，Grundrisse, K² の・スミスにたいする《無理解》の原因は，

i) スミスの用いている 'value' なる概念を，„Werth“ なる概念を以って解したために，把握し《得なかった》ことと，

ii) スミスの立論——「複数の・等量の労働は」以下，「同一の量の楽しみを，手放さざるをえないのである」に至る立論——が告げる〈論理〉を，分析し《得なかった》ことと，

iii) この・〈二つ〉の《欠陥》の融合に，存するのである。

d) さて，そこで。上記の立論が語る〈論理〉と，'value' の語が，その〈論理〉にとり《不可欠》な概念，すなわち，「代償」（とりもなおさず，「労苦・煩勞」）の概念を表示するものであることとを，示すならば。

ア) i) 一つには， α) 「複数の労働」（例えば，K¹, K² が例に挙げる）「仕立職人労働」と「織物職人労働」とに従事する・各々の「労働する者」が，——「世間で平均水準の健康，体力，気力をもち，世間で平均程度の技倆と作業の敏速とをそなえている」，——とは，

β) それが「平均」であるゆえに，「思考」された事柄なのであり，

γ) 「労働する者」が，上記・各々の「労働」にあたって，「心身の安らぎ，気儘，楽しみを，手放」すとは，（上記・ α ）の「世間で平均水準の健康，体

力、気力」と、「世間で平均程度の技倆と作業の敏速」とを「支出」することに、ほかならないのであり、

δ) その「支出」が、(スミスによって他の箇所で行われる)「労苦・煩勞」であって、

ε) そして、かかる「労苦・煩勞」は、(上記・β) とひとしく、「平均」であるがゆえに、《無態様》・かつ、したがって、《等質》である、と「思考」されている事柄である。

ii) そして、上記・i), α) - ε) は、α) K^1 , K^2 の表現を以てすれば、
〈社会にわたって平均水準にある〉「人間トシテモツ・脳髓の力、…、その他の力」の「生産にあたっての支出」についてもまた、

β) 〈等しく〉 妥当するところであって、

γ) すなわち、(上記・ii), α) の・ K^1 , K^2 の言う「力の支出」もまた、
《無態様》・《等質》のもの、と「思考」されており、

δ) かつ、「力」の「支出」である以上、当然、「労苦・煩勞」である、と把握されるべきものであることは、言うを俟たない^{102-a)}。

イ) それゆえ、二つには。

i) 上記・ア) の・「複数の労働」が、α) 「等量」であり、

β) すなわち、「等しい[労働]時間」(／「経続時間」。「χρόνος」)にわたって行われる場合、

ii) α) かかる・「複数」の——しかし、「仕立職人労働」と「織物職人労働」という「態様」をもつ——「等量の労働」は、

β) しかし、《同時に》、上記・ア), i), ii) の・《無態様》・《等質》と「思考」されている「労苦・煩勞」の「等量」・「同一の量」の「支出」でもあるのでなくてはならず、

γ) (再言すれば)、上記・〈二種類〉の「労働」の・当該の・「等しい[労

102・a) i) K^1 , K^2 の用いる „Verausgabung“ (「支出」) は、もとより、„veraus-

働] 時間」の経過中に、「同一の量の・身心の安らぎ，同一の量の気儘，同一の量の楽しみを，手放」すこと，ないし，「人間トシテモツ・脳髓の力，筋肉の力，神経の力，手の力，その他の力」の「等量」を「支出する」こと——

gaben“ (<ver+ausgeben) を「不定法」形とするが，この語は，《消滅》を意味する「前綴」・„ver-“ と，「支出する」・「出し尽す」の語意の・„ausgeben“ (<aus+geben) なる「語幹」とから，合成されたものである。

ii) そして，„verausgaben“ の語は，„Grundrisse.“ にあって，下記の脈理の中で用いられている „consumieren“ の語と〈同義〉である，と言うことが許される。

「労働を測る尺度は，時間である。生産物が労働であるという理由にのみ基づいて，生産物は，労働を測る尺度により，すなわち，労働時間により，ないしは，生産物となって費消された (in ihnen [=Producten] consumierte [sīc]) 労働の量によって，[その価値が]，測られるのである」。——(以上，括弧内・補完，および，[sīc] は，いずれも，引用者による) („Grundrisse.“ op. cit., S. 501. Z. 7-10)

iii) „verausgaben“ と „consumieren“ とを，〈同義〉とする理由は，以下のところにある。

α) 「費消する」(consumieren) が由来する「古典ラテン語」・‘cōnsūmere’ ([コォーンスウーメエレ]) は，(プラトォンが，「労苦」(‘πόνοϛ’) について用いている「支出する」(ἀναλίσκειν [アナァーリスケェイン]) と〈等しく〉)，原義を，‘con’+‘sūmere’，すなわち「自らのものとして」+「摂取する」にもち，転じて，「摂取して蕩盡する」を意味して，それゆえ，《消滅》・《消散》の意を強く帯びた。

β) したがって，「生産物となって費消された労働」という言表が告げているのは，「労働」する「力」の《消滅》・《消散》のことである。

iv) α) 確かに，„verausgaben“ は，(前記のとおり)，„aus+geben“ に由来するから，‘sūmere’ とは〈相反する〉「語幹」をもつものではあるが，

β) しかし，いずれの語も，語義の力点が，〈等しく〉，「労働」する「力」の《消散》にあることで，共通しており，

v) そして，α) この《消散》が，「労苦・煩勞」以外の・なにものでもないこともまた，〈明らか〉である，としなければならない。

β) ただし，この「労苦・煩勞」を，いかなる〈論理〉によって，とらえて，「価値」概念を構築するか，——は，上記が〈明らか〉であることとは，〈別〉の事柄である。

という「労苦・煩勞」の〈負課〉でもあるのでなければならないのであって、
 ウ) そして、 i) かかる・「等量」・「同一の量」の・《無態様》・《等質》の
 「労苦・煩勞」の「支出」・〈負課〉こそが、
 ii) 1着の「上衣」と20エレエの「麻生地」との「交換」を〈可能〉ならしめる・〈相互〉の「代償」たり得ることによって、
 iii) α) 1着の「上着」=20エレエの「麻生地」——という「等式」が「語る」もの、
 β) あるは、こうした（「等式」・即・）「交換関係となって、すなわち、諸商品の交換価値となって、現われ出るもの」、
 γ) 言うまでもなく、「価値」を、
 δ) 「形成」する「基体」なのである。——
 e) ところで、K²の脚注・16)は、（本稿・本・25）、前出・c)、ア)、ii)の・) スミスにたいする批判につづいて、（その批判を《撤回》する以外のものではない・前半部分を含む・) 下記の論評を記している。

「他面では、スミスは、商品の価値となって現われ出る限りで、労働は、ほかでもなく、労働する力の支出と見做されるべきである、ということに嗅ぎつけてはいるものの、しかし、またもや、この支出を、たんに、身心の安らぎ・気儘・楽しみを犠牲にすることとしてとらえるに、とどまり、正常な生命活動としては、さらさら、とらえていないのである」¹⁰³⁾。

ア) しかし、 i) スミスが、——「労働する力」の「支出」を「正常な生命活動」として「とらえていない」¹⁰⁴⁾、——ということは、別段、スミスが、

103) K², loc. cit.

Andrerseits ahnt er, dass die Arbeit, soweit sie sich im Werth der Waaren darstellt, nur als Verausgabung von Arbeitskraft gilt, fasst diese Verausgabung aber wieder bloss als Opfer von Ruhe, Freiheit und Glück, nicht auch als normale Lebensbethätigung.

104) i) K²の念頭にあるのは、„Grundrisse.“の・下記・b)の論述以外のものでは、

ない。

α) K²の著者は, „Grundrisse.“ で, まず「労働」が「労苦・煩勞」であらざるを得ない(根拠)を, —しかし, つぎのようにしかとらえていないが, —こう述べる。

「[1.] 確かに, 労働の長短・強弱そのものは, 労働の外部にあるものによって, 与えられる, と思われ, すなわち, [生産によって]獲得されなくてはならない目的により, そしてまた, 獲得するために労働によって打ち克たれるべき障碍によって, 与えられる, と思われる」。(*op. cit.*, S. 499. Z. 9—12)

β) そして, ついで, 以下のスミス批判が, 開陳されるのである。

「[2.] だがしかし, この・障碍に打ち克つこと自体が, 自由という発動である, ということ, —そして, さらに, 労働の外部にある目的は, ひたすらに外部にある・自然が定めた必然という見せかけを剥ぎとられて, 個人が自らのために初めて打ち立てる目的として, 打ち立てられる, ということ, それゆえ, 障碍に打ち克つことは, 主体が自己を実現すること, 自己を対象に化すること, それゆえ, 真実の自由として, 打ち立てられる, ということ, 労働とは, まさしく, かかる活動である, ということもまた, A. スミスの嗅ぎつけるところとは, なっていない」。(*op. cit.*, *loc. cit.* Z. 12—17)

ii) しかしながら, α) K²が, 上記・i), β) のような・いわゆる“ドイツ超越論哲学”流の「自由」概念を以ってすれば,

β) スミスもまた, ベイコンにしたがって, —「世間で平均水準の健康, 体力, 気力」と「世間で平均程度の技倆と作業の敏速」とを, 「手放さざるをえない」という「必然」に《したがう》ことによって《必然》に「打ち克つ」ところに, 「労働する者」の「自由という発動」が成立する, —と立論することも, 可能であったのである。

iii) しかし, K²の著者が, 「確かに, スミスは, 正しい, と〈容認〉せざるを得なかったのも, 「奴隷労働—賦役労働—賃銀労働としての労働の歴史上の諸態様」にあっては, 労働は, 常に, 嫌悪を催すもの, 常に, 人間にとり外部カラクル強制労働である, と思われ, かかる労働にひきかえ労働しないことが, 『気儘, と楽しみ』と思われる, という点において, であり, すなわち, 先述の・「哲学上の」自由論とは打って変わった・通俗な「労働」観にしたがって, のことにすぎない。

iv) そして, なればこそ, 「労働」を「自由という発動」と主張し, 「生命活動」と見做す・著者の・「哲学上」立場は, 〈後退〉し, つぎのようにして, その論から, 離れるのである。

「ダガシカシ, 私ガ, ココデ, ナニヨリモマズ求めているのは, 労働についての・

——「労働する力」の「支出」としての「労働」が、「商品の価値となって現われ出る，ということに嗅ぎつけている」——という事態に《かかわり》をもつ事柄であるわけでは、〈ない〉¹⁰⁵⁾。

ii) しかし、反面。K²・脚注・16) が、α) 一方で、—— スミスは、「身心の安らぎ・気儘・楽しみを犠牲にすること」を、「労働する力」の「支出」ととらえている、—— としていることは、

β) 他方で、—— スミスは、「労働する力」の「支出」としての「労働」が、「商品の価値となって現われ出る，ということに嗅ぎつけている」、—— とする評価を、《不可能》にするものであるはずである。

iii) なぜなら。K¹, K²の著者は、„Grundrisse.“ にあって、

α) スミスの言う「労苦・煩勞」の概念が担う〈論理上の意味〉を理解し《得ず》、

β) すなわち、「労苦・煩勞」を「価値」を「形成」する(〈社会に根ざす〉)「代償」 („Entgelt“) と把握することが《できず》に、

γ) 最初から、「犠牲」(Opfer)¹⁰⁶⁾と《誤解》し、また、先掲の・Garnierによる訳文にしたがう記述のあとに、「こうして、スミスは、労働を呪い(Fluch)と解している」¹⁰⁷⁾、と述べているのであるが、

スミスの見解に、スミスの・哲学上の観点に立ち入ることではなく、経済学上の観点を詳論することである。[スミスにあっては、]労働は、専ら、犠牲と見られ、……。 (op. cit., loc. cit. Z. 36–38)

v) しかし、「犠牲」とは、「嫌悪を催すもの」の意である以上、スミスの「経済学上の観点」についての「詳論」も、(つづく・S. 500–501の論述に見られるとおり)、スミスの〈論理〉の分析を俟たずしては得られない「価値」概念を、その〈分析〉なきままに、「労働」と「労働時間」とに結びつけるものに、とどまるのである。

105) cf. 前・脚注・104) の・iv)

106) op. cit., S. 498, Z. 28 ; S. 499, 38 ; S. 500, 2, 3 ; S. 501, 11, 13, 14, 15, 16, 17², 22, 31, 35, 39, 41 ; S. 502, 4 これは、ギャルニエによる《誤訳》に起因。

107) „Grundrisse.“ op. cit., S. 499, Z. 4²

iv) かかる《誤解》は、

α) 「個人が、標準状態の健康、体力、活力、技倆、作業の敏活をそなえている時、また、標準分量の労働にたいする欲求(*das Bedürfnis*)、すなわち、身心の安らぎを廃棄したいという欲求をも抱くものである、ということが、スミスの思いもよらぬところであるのは、明らかである」^{107-a)}。——とする言辭から知られるとおり、

β) K^1 , K^2 の著者が、スミスの語る「労苦・煩勞」としての「労働」を、「労働する者」にとり「嫌悪すべきもの」・「逃避すべきもの」と見る、という《根本誤解》であり、

v) なればこそ、「犠牲」、「呪い」が敷衍されて、

α) 「A. スミスは、労働が個人に与える悦び、不快の感情を念頭において、労働を心理学の立場から (*psychologisch*) 見ている」¹⁰⁸⁾。

β) 「ところが、労働なるものは、個人の活動にたいする・こうした・心情面デノ (*gemüthliche*) 観点を離れてみれば、また、なにか・別のものなのであって、…」¹⁰⁹⁾。

γ) そして、——「商品の価値は、しかし、労働者の気分 (*feelings*) には、さらさら、左右されるものではない」¹¹⁰⁾、——とする断定が現われるのである。

vi) しかし、この断定からすれば、 K^2 ・脚注・16) としては、

α) 「労働する力」の「支出」を、ただに、「身心の安らぎ・気儘・楽しみを犠牲にすること」——とりもなおさず、「不快」という「気分」においてとらえているスミスについて、

107・a) „Grundrisse.“ op. cit. loc. cit. Z. 4-9

108) „Grundrisse.“ op. cit., S. 501, Z. 19

109) „Grundrisse.“ op. cit., loc. cit. Z. 20-21

110) „Grundrisse.“ op. cit., loc. cit. Z. 39-40

β) 「スミスは、商品となって現われ出る限りで、労働は、まさしく労働する力の支出と見做されるべきである、ということに嗅ぎつけてはいる…」——と評することは、《不可能》であったはずであるからである。

イ) しかし、このような・K²が陥る《混乱》は、

i) K¹, K²が、スミスの中に、「商品となって現われる労働の二重刻印」の論を、それこそ「嗅ぎつけ」ながら、

ii) しかし、その〈論理〉を、〈ついに〉、把握することを《得なかった》ことを、表明しているものであり、

iii) その把握を《妨げた》ものは、やはり、K¹, K²が、スミスの語る「労苦・煩労」を、「心理学の立場から」、「犠牲」・「嫌悪を催すもの」として以外には、見ることができなかつた・その《誤解》であって、

iv) この《誤解》が、„Grundrisse.“ から、K²・脚注・16) にまで、一貫しているのである。

ウ) スミスが「代償」としての「労苦・煩労」に与えた〈論理上の意味〉にたいする・K¹, K²の《無理解》は、K²・脚注・16) の最終部分にも、現われている。

すなわち、ここでは、——「もともと、スミスは、近代の賃銀労働者を、目の前に描いてはいるのである。——遙かに適切に語っているのは、[前出]注・九に引用された・A. スミスの・匿名の先行者である。『一方の人間が、こうした・生活の必需品の確保に一週間従事した場合…、この人間に、なにらか・別の・生活の必需品を交換に与える者が、適正な等価物を算定する・最上の方法は、我が身に、丁度、相手方の人間にたいするのと等しい労働と時間とを支出させた・生活の必需品の量を、見定めることである。しかし、このことは、要するに、一方の物品に投下された・一方の人間の労働 [の量] と、それと同一時間をかけて他方の物品に投下された・他方の人間の労働 [の量] とを、交換することに、ほかならないのである』。(上掲書、三十九ページ)」¹¹¹⁾。

111) K², S. 22

i) α) ここで K^2 が引用している・「匿名の先行者」の著述とは、(ただし、別刷と思われるものにしたがって記すれば)、下記のものである。

“Some thoughts on the interest of money in general, and particularly in the publick funds. With reasons for fixing the same at a lower rate, in both instances, with regards especially to the landlords.” London, Printed for J. Roberts [1738] 1–114 pp. 8° (“Goldsmiths’-Kress Library of Economic Literature.” Micro-film. Reel · 484 No. 7601. New Haven, Conn. Research Publications Inc. 1974)

β) そして、引用されている箇所は、p. 39 の・1. 7 から、1. 18 まで、であり、

γ) 引用文・最後の文言は、‘… for the same time.’ となっているが、本稿・上掲・別刷では、‘… for the like Time.’ である。

ii) 加えて言えば。 α) K^2 が、前出・脚注・9) で挙示しているのは、こ

Allerdings hat er den modernen Lohnarbeiter vor Augen. — Viel treffender sagt der Note 9 citirte anonyme Vorgänger von A. Smith : „One man has employed himself a week in providing this necessary of life … and he that gives him some other in exchange, cannot make a better estimate of what is a proper equivalent, than by computing what cost him just as much labour and time : which in effect is no more than exchanging one man’s labour in one thing for a time certain for another man’s labour in another thing for the same time.“ (l. c. p. 39.)

なお、この「匿名」著者からの引用を、本稿・次・i), α) に挙示した別刷にしたがって——省略なしに——記せば、以下のとおりである。

One Man has imployed himself a Week in providing this neccessary of Life, and for his Pains deserves just as much as will Maintain him for a Week ; and he that gives him some other in exchange, cannot make a better Estimate of what is a proper Equivalent, than by computing what cost him just as much Labour and Time ; which in Effect is no more than exchanging one Man’s Labour in one Thing for a Time certain, for another Man’s Labour in another Thing for the like Time.

の著作・先行・p. 36・下段から p. 37 にかけてのパラグラフの冒頭の論述、

「生活の必需品の・真正かつ真実の〔使用〕価値は、その必需品が人類の生活維持に資する役割に、比例するものである」、——につづく・下記の文章である。

「生活の必需品が互いに交換される場合の〔交換〕価値は、これらの必需品を生産するにあたって、不可欠なものとして要求され、かつ、世間一般で用いられる労働の量 (the quantity of Labour) によって [p. 36/p. 37], 左右される」、——であり、

β) 上掲のあとに、さらに、つぎの文言が記されている。

「こうした・生活の必需品が、売買され、一つの・共通の中間項と比較される場合の・必需品の〔交換〕価値ないし価格は、投下された労働の量 (the Quantity of Labour employ'd) に、すなわち、共通の中間項、ないし、共通の尺度の・より大、あるいは、より小に、従うものである。水は、パンやブドウ酒と等しく、生活にとって必需のものである。がしかし、神の手が、水を人類の頭上になみなみと注ぎかけ、ために、各人が、なんらの煩勞 (Trouble) も要せず、たっぷりと水を手に入れることができるとすれば、水は、総じて、なんらの価格をも、もたない。しかし、水を、いずれかの個人の許に運ぶために、なにらかの労働が費やされざるを得ない (must be used,) 時と場所とにあっては、水の代価は支払われなくても、水を運ぶさいの労働の代償は支払われなくてはならない」^{111-a)}。

111・ a) K², S. 14

„The value of them (the necessaries of life) when they are exchanged the one for another, is regulated by the quantity of labour necessarily required, and commonly taken in producing them“.

前・脚注・111) に引用した別刷によれば。

The true and real Value of the Neceffaries of Life, is in Proportion to that Part which they contribute to the Maintenance of Mankind ; and the Value of them

γ) そして、上掲の論旨は、次・パラグラフでも、繰返されている。

δ) K² は、脚注・9) で、前掲・α) (第 36-37 ページ) の論述を、ドイツ語文で再示し、

ε) その出典を、—— („Some Thoughts on the Interest of Money in general, and particularly in Public Funds etc.“ London, p. 36) —— と挙げたのち、

ς) 「前世紀の・この・注目に値する匿名著作には、刊行年の記載がない。しかし、その内容からうかがわれるのは、この著作が、ジョージ二世の治下、多分、1739 年ないし 1740 年に刊行された、ということである」、—— と述べている。

iii) ところで、「匿名」著者は、K²・脚注・16) に引用されている・本稿・本・ウ), 前掲 (p. 39) の文言に先立って、

α) 「古代には、商業は、専ら、商品の現物交換によって営まれていたのであるから、私の理解するところでは、一つの物品と他の物品との互換にあたって採られた基準は、それらの物品を生産するにあたって、各々の物品に投下された労働の量以外のものでは、あり得ないのである」、—— と論述しているにも拘らず (1. 1-7)¹¹²⁾

when they are exchanged the one for the other, is regulated [p. 37] by the Quantity of Labour necessarily required, and commonly taken in producing them ; and the Value or Price of them when they are bought and sold, and compared to a common Medium, will be govern'd by the Quantity of Labour employ'd, and the greater or less Plenty of the Medium or common Measure. Water is as necessary for Life as Bread or Wine ; but the Hand of God has poured out that upon Mankind in such Plenty, that every Man may have enough of that without any Trouble, so that generally 'tis of no Price ; but when and where any Labour must be used, to apply it to particular Persons, there the Labour in making the Application must be paid for, tho' the Water be not :

112) anonym : "Some thoughts, etc." p. 39

β) K²・脚注・16) は、この論述を掲げてはいないのである。

γ) すなわち、「匿名」著者にとっては、上記・α) の論述は、同じ・p. 39・下段の新しいパラグラフ以降の論述、——すなわち、「共通の中間項」（「金」と「銀」）・「鑄貨」の導入によって、上記の・「現物互換」期の・「商品」交換の「基準」（「生産にあたって投下された労働の量」（「労働の時間」）の「等しさ」）は、失われたとする論述（pp. 40–41）と〈対〉をなしているのであって、

δ) この・論述の〈対〉は、——スミスが、「鑄貨」の導入後であっても、「労働の量」（「時間」）を、「商品」の「交換価値 [の大きさ]」を測る「真実の尺度」としている以上、——「匿名」著者の所説を目して、「遥かに適切」と評することを、《不当》ならしめるものである。

iv) さらに。K²・脚注・16) が引用文中に挿入した点線を以って省略を示している・当該・「匿名」著作・原文は、以下のとおりである。

「一方の人間が、…一週間従事し、そして、自分の払った痛苦 (Pains) の見返りとして、一週間分の生活を維持するに丁度足りる分量の・生活必需品を受け取る資格がある場合、…」¹¹³⁾。

α) すなわち、「匿名」著者は、「労働」を表示するのに、——スミスとく等しく——、(前出・ii), β) のように), p. 36 では、「煩勞」(Trouble) の語を、ここ (p. 39) では、「痛苦」(Pains) の語を用い、

β) しかも、その上、——「生活の必需品」の「生産」が、かかる「煩勞」・「痛苦」としての「労働」を《不可欠》とするのは、「神」ないし「自然」による「必然」である、——としていることは (p. 36), 明らかである。

In the more antient Times, when Commerce was carried on merely by bartering one Commodity for another, I apprehend no other Rule could be made Use of in exchanging one Thing for another, but the Quantity of Labour severally imploved in producing them.

113) cf. 本稿・前出・脚注・111) 中の・別刷の原文

γ) しかるに、 K^2 は、「匿名」著者の・「労働」にかんする・かかる「見解」にたいし、(スミスに加えるのとはく異なり)、——「労働」を、「犠牲」、「呪い」と「解し」、「心理学の立場から見ている」、——とする批判は、さらさら、加えてはいないのである。

v) しかも。α) スミスは、「労苦・煩勞」の概念によって、「商品」の「価値」を「形成」する「基体」たる「労働」を呈示する〈論理〉をもつことができたのにたいし、

β) 「匿名」著者は、「煩勞」、「痛苦」の語を、「労働」の語と併用しているに、とどまっているのである。

vi) 上記・iv), v) もまた、——「匿名」著者の所説がスミスのそれよりも「遥かに適切」である、——ないし、「注目に値する」とする・ K^2 の評価の《不適切》を示すものに、ほかならない。

エ) 以上・ウ) から知られるところは、一言を以ってすれば、 K^1 , K^2 が、スミスの「労苦・煩勞」概念に託された・「商品となって現われる労働の二重刻印」の〈論理〉に、〈ついに〉、《想到しえなかった》、——ということである。

オ) こうして、 K^1 , K^2 は、i) 前掲・[9.]の—— α) 「仕立職人労働」と「織物職人労働」との「双方の労働」は、「人間トシテモツ・脳髓の力、筋肉の力、神経の力、手の力、その他の力の・生産にあたっての支出」であり、

β) 「この意味で」、「双方の労働」は、「人間トシテ行ウ労働である。双方の労働は、人間としてもつ・労働する力を支出する・二つの・相異なる態様であるに、ほかならない」、——を立論する時にも、

ii) α) その立論は、——「人間は、自らの行う生産にあたって、…ただ、素材ノ態様ヲ変貌セシメルコトができるに、すぎない」、——とする〈規定〉の〈分析〉によって得られた〈論理〉に基づくものでも〈なければ〉、

β) また、(上記の〈規定〉と〈不可分離に連関〉する) ——「仕立職人労働と織布職人労働」という「二つの・相異なる・労働の仕方とは、同一個人ガ

労働ノ態様ヲ変貌セシメルコトにほかならず、…、とする〈規定〉の〈分析〉から得られた〈論理〉に立つものでも〈なく〉て、

γ) K^1 , K^2 の著者の・余りにも鋭敏な直観によって把捉されたものにほかならず、

δ) それゆえ、「価値形成実体」にかかわる・著者自身による〈論証〉の努力の^(き)最中に立ち現われるのであっては、もはや、〈論証〉に無縁な *déus ex māchinā* と評される以外の・なにものでもないのである。

iii) 加えて、 K^1 , K^2 は、(再言すれば)、「…人間トシテモツ…力」の「生産にあたっての」「支出」と言う時の・「生産にあたっての」なる《限定》の〈根拠〉をも、示してはくいない。

iv) また、α) — こうした「人間トシテモツ…力」の「生産にあたっての支出」「という意味で」、「労働」は、「人間トシテ行ウ労働である」——とする規定によって、当の「人間トシテ行ウ労働」を、「価値形成基体」である、と立言することを、〈意図〉したにも拘らず、

β) その立言にとって〈不可欠〉な〈論理〉、—「商品となって現われる労働」で「二重刻印」を帯び《得る》のは、「労苦・煩勞」として把捉された「労働」という概念以外には、存在しない、という〈論理〉——の《欠如》によって、

γ) K^1 , K^2 の〈意図〉は、成就することを《得なかった》のであり、

δ) とりもなおさず、前掲・[11.]の—「しかし、商品の価値とは、ひたすらに、人間として行ウ労働を、すなわち、人間としてもつ・労働する力の支出一般を、表わし出しているものである」、——とする・「価値」の規定を、—言表にとどまらしめることなく—、まさに〈規定〉たらしめる《根拠》を示すことが、〈できなかつた〉のである。

(本・IV. 終り)